

平成 29 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 4 回 定 例 会 (第 3 号)

招集年月日	平成 29 年 12 月 5 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	平成 29 年 12 月 13 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
	散 会	平成 29 年 12 月 13 日 午後 2 時 49 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 12 名 欠席 0 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△ 公 務 欠	議 席 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長 (12)	西 嶋 二 郎	○	5	福 島 教 次 郎	○
	副 議 長 (7)	岩 根 和 博	○	6	藤 原 修 治	○
	1	日 高 学	○	8	山 本 幹 雄	○
	2	中 原 保 彦	○	9	安 田 勝 司	○
	3	波 多 野 康 博	○	10	簀 根 正 一	○
	4	原 克 美	○	11	佐 竹 一 夫	○

会議録署名 議員	9番	安田勝司	10番	箕根正一
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ 司	健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	難波博恵
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成29年美郷町議会第4回定例会議事日程

(第3号)

平成29年12月13日(水) 午前 9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問

(開 会 午 前 9時 30分)

●西嶋議長

おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。定足数は満たしておりません。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、9番・安田議員、10番・箕根議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。本日は、通告1から通告8までの一般質問を行い、通告9から通告11までは明日、14日に行います。

通告順に質問を許します。通告1、10番・箕根議員

●西嶋議長

10番、箕根議員。

●箕根議員

改めましておはようございます。本日はこうして多くの皆さま方に傍聴をいただきまして本当にありがとうございます。今年最後となります第4回定例会一般質問をさせていただきます。私は美郷町簡易水道事業についてということでお伺いをしたいと思います。美郷町では簡易水道に関する施策として生活基盤、利便性の高い快適な暮らしを実感できるまちを目指す上で安心して飲める水の安定供給を施策の方向性として挙げられており、水道施設の整備、現有施設の改良、安全でおいしい水を供給できる施設管理を行うとして、目標年度を平成21年から平成30年までの10年間とし、ステップ1からステップ4までの整備計画の流れを示されております。来年は、この施策の最終年度となりますが、この計画に対しましての進捗状況並びに今後の施設管理等についてお伺いをしたいと思います。以上です。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

箕根議員の美郷町簡易水道事業についてのご質問にお答えをいたします。町では、長期総合計画で安心して飲める水の安定供給を主要施策として、美郷町水道ビジョンを策定し、水道施設の整備等の取組みを実施してまいりました。ご質問の計画に対しての進捗状況でございますが、施設整備計画にあります石原・酒谷簡易水道総合整備事業につきましては、本年度完了予定となっております。この事業では9年間で約11億円を投じておりますが、国庫補助率はメニューにより3分の1または4割と低率であり、老朽管布設替事業などでは進んでいない状況であります。この状況は、県内のすべての自治体で同じであり、老朽管の更新率は1%程度に留まっております。水道事業を取り巻く環境は、人口減少による給水人口の減少、給水量の減少、それに伴う料金収入の減少等により、事業環境はますます厳しく

なっております。また、施設や管路の老朽化対応、大規模災害に備えた強靱化が求められており、収益が先細りする中で、水道事業を持続していくことが厳しくなっております。こうした中、県では水道事業の連携に関する検討会が設置され、県を4地域に分け、長期財政推計等を踏まえ、市町の広域連携の検討を進めることになっております。町におきましても生活に密着した重要インフラである水道を維持していくため、中長期の更新需要の見通しと長期的視野から、財源確保を考慮した資産管理等の手法も研究し、施設を計画的に維持・管理していくことが必要と考えております。申し上げます。風邪声でお許しください。

●西嶋議長

10番、箕根議員。

●箕根議員

ただいまご説明いただきました。今年度で酒谷・石原簡易水道の統合整備計画が終了するところでございます。本町には簡易水道施設が10施設ございます。他地区の簡易水道施設を見ますと創設からかなりの年数が経過して、老朽化が進んでいるところが多く見受けられるところでございます。中でも比之宮の施設におきましては、昭和57年年金積立金還元融資を受け創設をされております。この施設の創設にあたり、私水道施設に関しまして、比之宮の施設におきましては、表流水です。用水路を水源としており、渇水時期には、常に地元の住民との水の取り合いとかそういうふうに変な水源も乏しい状況にあり、また表流水を私水の施設として使っておる為、圧質もかなり悪いと言われておる中でございます。こうしたことを踏まえ、この10年間の計画の中に新規水源への移行を行い、同時に老朽化した配管の布設替えを行う計画をされております。これが一応ステップまでの計画の中に盛り込まれて今までおりました。このことに対しまして、今後、現在行われていないわけではございますけど、この表流水を利用するという事は、どこの施設にもほとんどないことではないかと思っております。近隣の施設を見ますと、安全な水利利用率としまして周辺団体では74.7%に対しまして、本町の水質17.8%とかなり、要するにろ過が大変な施設で給水しているという状況が比之宮の場合は、もう全てが表流水でございます。この施設の今後の対応についてお伺いしたいと思っております。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

やはり水道水は安心して飲める水の安定供給をおっしゃいますようにするのが水道事業でございますけれども、今お話のような件につきましては担当課長からお答えをさせていただきます。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

比の宮の水源、表流水ということで、そちらの方は十分承知をいたしております。美郷町

内での施設でございますけども、他に都賀本郷の方が表流水を利用している施設ということでございます。比之宮の方は確かに濁りとか用水と兼用をしているというところで、水源の問題、こちらの方、色々検討しているところでございます。で、後、老朽管というところのことでございますけども、水道管の法定耐用年数というのは40年でございます。比之宮の簡易水道、57年創設ということで35年を経過しております。ただ県内の目を向けますと、その法定耐用年数を超える管路延長というものが、もう40年を過ぎたものですね、県内では平成26年度末の数値でございますけども15.4%でございます。全国では12.1%というところで、県内、全国を見てもそういった更新がなかなかできていないというのが現状でございます。美郷町におきましても、こういった更新費用というものが大変多額な事業費ということになります。今後、他の施設も含めた町の全体の水道施設の重要度または優先度を踏まえて、中長期的な視野でですね、財源を確保しながら計画的に進めていかなければならないというふうに考えております。比之宮の水源につきましては問題もあろうかと思っておりますので、今後、そういった計画をしていく中で、優先順位としては高いというふうには考えております。以上でございます。

●西嶋議長

10番、箕根議員。

●箕根議員

表流水を利用しているのは、都賀の施設もそうですけど、都賀の場合は、都賀西と上野にもございます。これは表流水だけじゃなくて、深層水なりを利用しておられます。それを合わせて表流水も利用、合わせて使っていると。また吾郷地区も表流水を1部使われているように、タブレット見ますと書いてあります。そういうような表流水を利用するというのは、近年あってはならないというか、大変寂しい施設です。送水管の布設替とかいうものは、まだまだそりゃあまあ耐用年数が40年というわれる中においてもまだまだ徐々にないで替えていけないと思っておりますけど、この水源に対しては、もう計画とすれば何とか早急にできるのではないかとこのところを踏まえて、比之宮の水源が悪化していると、もう10年前から分かっていることでございますので、もう石原・酒谷簡易水道終了した中において、今後早急にこれは取り組むべきではないかというふうに、私は考えております。まあそういうところを踏まえまして、それと合わせて長寿命化の修繕計画等々も踏まえながら今後取り組んでいただかなければいけないのではないかとこのように考えておるところでございます。また、昨日の全員協議会でもございましたけど、第2次長期総合計画、28年のまとめといたしまして、水道・下水道の施設の老朽化による更新が必要であると、その中で少子高齢化、人口減少により有収率が減少しており、適切な管理を行っていくためには財源の確保が喫緊の課題であるというような審議会からのコメントも出ております。こうした中、今後会計も公会計に移行され、施設の統合しながらの経営の健全化を目指していかなくてはならないのではないかとこのように思っておりますけど、これに対しては、料金等々のことも上がってくるのではないかとこのように思っておりますけど、この料金体制等々についてはどのように考えておられますか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

ご指摘のようにですね、人口減少がこれから続くわけでございますけれども、やはり人口減少が水道関係に与える影響というものは大きなものがございます。今ご質問のようにですね、経営の安定を図らなければなりませんけれども、歳出削減とですね、料金改定による収入確保もやはり視野に入れる必要があるのではないかと考えております。こうしたことから、やはり人口減少が与える影響というものは大きいわけでございますけれども、こうしたことを視野に入れながらですね、水道会計を維持していくことが必要ではないかと考えております。以上。

●西嶋議長

10番、箕根議員。

●箕根議員

課長の方にもお尋ねしたいと思いますけど、比之宮等々、表流水を利用しての今後の施設管理なり布設替えとかいうことについての課長としての思いはありますか。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

比之宮の水源というところでございます。こちらの方、担当課といたしましても問題があるというふうには認識しておりまして、これから行います中長期的な計画の中で検討していくということにはなろうかと思っております。ただし、今現在、町長答弁でもございましたように、島根県での連携に関する検討会というものが、今現在4回開催をされております。こちらの方、今後40年間にわたっての長期にわたっての計画見通しというところで、県内のそういった施設につきまして、色んな検討をしていくことになっております。美郷町、その中の1つでございますけれどもそういった中で、島根県としましても県全体を考えた計画策定というようなことを考えておられます。町としましては、そういった計画の中で優先順位を上げてそういった取り組みの方していきたいというふうには考えております。よろしく願いいたします。

●西嶋議長

10番、箕根議員。

●箕根議員

ありがとうございます。その優先順位をつけていただきながら、良質な水源を持続的に供給できる安心して飲める水道、安定供給というところを、今後お願いをしながらぜひとも、早急な取り組みをしていただくことをお願いしまして、質問を終わります。

●西嶋議長

箕根議員の質問が終わりました。

通告2、3番・波多野議員。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

おはようございます。3番の波多野でございます。どうかよろしく願いいたします。私は通告いたしておりますJR三江線資産譲渡および資産の管理はということについて伺います。三江線廃止まで、いよいよあと3カ月余りとなってきたところでございます。三江線の資産譲渡については、9月の第3回定例会においても一般質問がなされ、また、先般も質疑がなされたところでございますが、私は次の3点についてお尋ねいたしたいと思えます。まず第1点目、譲渡を希望している浜原駅舎と待合室、駅周辺の土地、浜原駅周辺については、町長諸報告の中で先般支援策を報告されましたが、築瀬駅前の土地、都賀駅周辺の土地について譲渡後の活用方針はどのような計画の考えか伺いたしたいと思います。2点目につきましてはJRの所有する土地、資産について町民の方の一番の心配事は廃止後の管理はどのようになるのかということだと思います。JRが今までどおり管理するということですが、鉄道用地の管理は、例えば線路の撤去はいつまで、陸橋、鉄橋等の撤去はいつまで、トンネル等はどうするのか、廃線用地の草刈りなどはどのようにするのか。これらについて具体的に協議がどこまで進んでいるのか、伺いたしたいと思います。第3点目といたしましては、鉄道資産の固定資産税等はどうのような取り扱いになるのか。以上3点について伺いたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

波多野議員のJR三江線、資産譲渡及び資産の管理についてのご質問にお答えをいたします。1点目の譲渡を希望している土地などの譲渡後の活用方針はどのような計画かのご質問でございますが、現在、譲渡を希望している鉄道資産につきましては、三江線代替交通、美郷から川本間の幹線の運行計画に基づき取得する必要があるものでございます。浜原駅前を含む周辺の土地と建物につきましては、乗り換え拠点と代替交通バスの車庫、乗務員の休憩所として譲渡を希望するものであり、築瀬駅前の土地につきましては、バス停留所の設置等のために譲渡を希望しております。また、都賀駅周辺の土地につきましては、代替交通バスの車庫として活用する見込みでございます。2点目の、三江線廃止後の施設の撤去等でございますが、JR西日本によりますと、基本的には、レールをまくら木等の線路は、JR用地上に存するものであり、現状のまま管理をしていく考えでございます。また、橋梁につきましては、譲渡をするものを除いて管理者と協議の上、撤去計画を立て撤去していきます。トンネルにつきましては、速やかに立入禁止の措置を取り、廃線用地の草刈等につきましては、適正に管理していくとのことでございます。現在沿線市町とのJR西日本とで具体的な協議には至っておりませんが、町としましては、沿線住民の生活に支障を起ささないよう配

慮を求めていく所存でございます。3点目の固定資産税について、どのような取り扱いになるのか、のご質問でございますが、現在JRが保有しております固定資産は土地と建物については町で評価し、固定資産税を課税しているところですが、レールや橋梁などの償却資産については、大臣配分として県より按分された額を基に課税を行っているところでございます。線路内の鉄道用地として固定資産評価基準により、各沿線の地目別土地評価の3分の1に相当する評価で課税していますが、平成30年3月末で廃止ですので、廃止後は新しい地目評価が必要となります。ただし、固定資産税の基準日は1月1日ですので、平成30年度は従来どおりの評価課税となり、平成31年度から新しい地目評価となります。なお、このことについては、邑智郡の税務担当の協議会において協議をしており、3町統一した方針をとることとしているところでございます。以上。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

浜原駅等についてはですね、先般の520万という支援策、あれは車庫やら住民の待受所、それと都賀駅につきましても車庫やら乗務員の休憩所をつくり、築瀬についてはバス停の設置ということですが、この浜原なんかのこの駅舎をですね、先般、解体とかいうこともあったんですが、これは解体して、その後に車庫等作るということですか。それともまた別途用地を例えば、浜原駅舎の横にちょっと空き地等があるわけですが、そういうところに車庫やら作るそういうような計画なんでしょうか。それと後、管理等については、トンネル等については立ち入りの禁止をやるとか、草刈等についてもだいたいJRの方でやっていくというこやら、あと鉄橋等についてやっていくいうでございますが、あと固定資産税等についてはレール等撤去すると、やっぱりそれはそれだけはこっち入ってくる金がまあ少なくなってきたり、駅舎等、例えば浜原駅舎なんかを町の方へ譲渡したら、それは固定資産税から当然外れるわけですね。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

担当課長から答弁をいたします。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

波多野議員のご質問の1番目のところでございますけれども、代替交通に使います車庫はどこら辺に建てることとなっているかということでございます。浜原駅につきましては、譲渡を希望している駅舎を譲渡希望しております。駅舎につきましては、現在待合室がございます。この待合室につきましては、代替交通の乗り換え拠点となる待合所として利用する予定でございます。それから駅舎といいますか、事務所部分でございます。現在、協力隊の

事務所として借りているところでございます。これにつきましても引き続き浜原の自治会の方からもご要望がございましたけれども、地域の事務所等で活用していくという思いであります。ということで、520万の中に駅舎の解体費用等は含まれておりますけれども、当面解体する町としては予定はございません。代替交通に予定している車庫につきましては、現在の浜原駅を向かった左隣にJRの線路敷地がございまして、そこに建設をする予定でございまして、したがって、この建設に当たりましては三江線が止まった4月1日以降に工事に着工するということになることと思っております。以上でございます。

●西嶋議長

番外、住民課長補佐。

●井原住民課長補佐

2つ目のご質問について回答させていただきます。まず固定資産税の建物等について、譲渡を受けた物件につきましては、公共施設として非課税という扱いになろうと思っております。続いてレール等の償却資産につきましては、現在町長答弁にもございましたように、大臣配分として県の方で按分を受けて提出されておる関係で、実際のところどういった総額になっているかというのが現在のところ不明でございまして、最終的にその撤去後にどのような償却資産が残るかということもございまして、最終、その評価をした上で減額になるかどうかという検討はされることになると思っております。以上でございます。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

それで30年間駅舎で520万という、30年間520万、これは一括交付になるんですか。どうでしょうか。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

JR西日本からの支援額につきましては、最近になってこういう支援額がいただけるということが出たわけですが、この30年間といいますのは除草に要する経費ということで、一応除草費とそれから固定資産税に係る税金の相当額、これにつきまして向こう30年間分を520万の中のうちの180万でございまして、見てあるということですが、ただどういうふうに、分割なのか、一括なのか、その辺につきましてはまだ明確なところがまだ回答を得ていないという状況でございます。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

まだ一括交付かどうかということは、まだこれからの協議ということで、いいわけですね。一括交付になるか、どのようになるのかということは、現時点では分からないということ

すね。それと後、浜原駅舎の活用についてはですね、私は、前、浜原駅舎の大変古いまだ浜原駅から口羽までが続いていない時は、浜原駅から三江北線として最終駅、そうして浜原から口羽まで続いたのが、あれが昭和47年か8年頃だったのではないかと思うんですが、開通して、やっと三次まで全通としたということ、そういう歴史のある駅舎をですね、あのまま解体、今協力隊等の事務所で駅舎を使っておるわけですが、そのまま駅舎をですね、残してもらって、また跨線橋なんかも残して、そして町線路等もですね、例えば浜原の八幡宮の下辺りから、小門原の住宅辺りまでの線路を残し、そこにできればですね、神楽列車、神楽の絵がいっぱい書いてあった列車が走っておったわけですが、そういうような列車を展示するとか、あるいは出来れば、昔は走っておったわけですが、SL等の展示をするとか、そういうような鉄道公園的なことをですね、やっていけば浜原駅もずっとこれからですね、これがもう長年親しまれてきたその地でございますので、三江北線の時も浜原が最終の終点駅というような長年のあれでございまして、後世まで伝えられるような、鉄道公園民的な構想ですね、そういう考えはどうでしょうか。あるのでしょうか。例えば、その分も線路等も撤去して、跨線橋も撤去してしまい、あとは浜原の駅舎の改札口のなんか以前の改札は確かにいい改札だったんですが、もう最近はちょっと無人化になってから、ただあそこへぼんと入れるだけの改札口も取ってあったり、待合室等については、昔のイスがそのままあって、大変レトロなといえますか、そういう前駅舎ですのでぜひそういうところですね、鉄道公園的な構想はあるものでしょうか、ないものでしょうか。もしなかったらそういう考えをしていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

譲渡を希望している浜原駅のところにつきまして、駅舎につきましては譲渡をしていたくという要望ですが、先ほど申しましたように解体をするという予定はもっておりません。で、ホームの方に待合所が1つあります。これにつきましては代替交通の車庫、バスの車庫でもし、支障となるようであれば、これは撤去費がついておりますので、解体をすることになるかもしれませんけれども、これはまだ設計等をしてみないと分からないところでございます。で、いただく予定に譲渡を希望しているところに154メートルの区間でございます。この中に、ただ今ご質問ありました跨線橋も含まれております。この跨線橋につきましては撤去費用等も含まれておりません。で、この譲渡希望の回答するにあたっては、この跨線橋のことにつきまして、どうなるのだろうかという質問をつけたJR西に対して回答はしておりますけれども、先ほどございましたご提案ございましたような神楽列車の展示でございますとか鉄道公園につきまして、今現在、町の方ではそういった計画は持ち合わせていないというのが事実なところでございます。これから来年、年明け早々にはですね、地元に出向きまして、運行計画それから鉄道資産につきましても、新たなJRからの支援のことも出ましたので、これにつきましてもご意見をいただきながら維持管理費等も

関わってくることとなりますので、そういった地元からのご意見も聞きながら、今後の活用策等を考えていければなというふうに思っております。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

まだ具体的というか、それをどのようにまだするかいう、まあ今度1月頃になると地元説明会をやったり、その時点でまた色んな意見を聞いて、まだ検討の余地はあるということですよ。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

浜原駅周辺の154メートルの中にあるものにつきましての活用については、今後という、まあ代替バスの車庫以外につきましては、今後ということになるかと思えます。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

ぜひですね、今後の検討で、ああいう鉄道公園的なものを構想の中に入れていただきたいと思うわけです。それと後、さっきのあれですが、線路等の現在走っている駅以外のところですね、例えば、線路がはしっている土手とかの草刈り等も、これをJRの方が責任をもつてずっと管理していくという考えでええわけですね。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

今後の土手等の管理のことですけれども、今現在、JR、列車が走っているところで、管理をしておりますけれども、廃止後の維持管理の方法ですけれども、鉄道が走っている時と、方法それとか頻度等は異なるといったことにはなりますけれども、まあ民地等に隣接するところにつきましては、今までどおりの管理をしていくということですので、沿線の住民の方に迷惑のかからない管理をしていくということですので。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

ぜひともですね、浜原駅等の鉄道公園的なことの構想を考えていただくことや、あと草刈等についてはJRが責任を持って、今後も管理していくということの答弁いただきましたので、これで私の質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

●西嶋議長

波多野議員の質問が終わりました。ここで10時25分まで休憩をいたします。

(休憩 午前 10時 11分)

(再開 午前 10時 25分)

●西嶋議長

それでは会議を再開いたします。

通告3、6番・藤原議員。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

改めましておはようございます。6番、藤原でございます。議長のお許しを得ましたので、私の方から1点ばかり質問をさせていただきます。銀山街道の史跡指定による地域振興策はということであります。去る11月17日、国の文化審議会は美郷町内にある石見銀山街道、別府やなしお道6キロ、酒谷森原古道200メートルを国の史跡に指定するように文部科学省に答申しました。このことは国の史跡指定を目指し、歴史的価値の検証や申請範囲の確定等の作業を進めた町当局をはじめ、保全活動や利用促進に関わってこられた関係者の方々のこれまでの地道な取り組みが実を結んだ結果であり、大いに敬意を表する次第であります。この道の歴史的価値が認められ、国の指摘指定となれば、今後も誇りある文化財として、町全体での認識を深めていく必要があります。銀山街道の2カ所が国の史跡指定となることが確実となったのですが、今後、町内に残るこれらの銀山街道をどのような保存・活用策で、地域振興につなげていくのか、お考えを伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

藤原議員、銀山街道の史跡指定による地域振興はのご質問にお答えをいたします。石見銀山街道につきましては、議会初日にご報告をいたしましたように11月17日の国の文化審議会において答申され、国史跡としての登録が内定をいたしました。今回登録となる箇所は具体的にはやなしお道と森原古道でございます。国史跡として登録されます要件としては、昔のままの状態で保存されていること、歴史的な価値が文献等で明らかであることなどが求められます。このため町内を横断する街道のうち、道路改良等で改変されておらず、歴史的に調査研究がなされているやなしお道と森原古道が対象となったものでございます。登録内定にあたっては、森原古道史跡公園に地元自治体が記念植樹をされるなど、地域をあげて一人は高めようという動きもあり大変喜んでおります。町としましても、正式登録とな

りました際には記念式典を行い、記念イベントなども計画をいたしたいと考えております。国史跡になりますと保存活用を目的とした事業に対して国の補助も可能となります。やなしお道の崩落箇所の整備など、安全を確保するための事業は早期に検討に入りたいと考えております。今後の具体的な保存活用につきましては、史跡登録となる箇所だけでなく、粕淵の小原の町並みや半駄が峽など街道に付随する地域も含め、町内の街道全域を対象とする保存活用計画を策定したいと考えております。具体的な活用策の検討はこれからになりますが、これまで行ってきた銀山ウォークや小中学校のふるさと教育での活用などは、引き続き行ってまいります。そして、美郷町が誇る重要な文化資源としてまた、町内以外の皆様に親しみを持って歩いていただける道を目指して、さらなる活用策を検討してまいりたいと考えております。以上。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

はい。お答えありがとうございました。去る11月17日に答申がありまして、ほぼ史跡指定となることが確実にされたわけでありまして。史跡指定を目指されまして、7年の時間と予算をかけられました。来年3月史跡指定になればですね、そこがゴールでなくて、そこから出発だというふうに思うわけでありまして。これをいかに地域振興策につなげていくかということでありまして。それで、今保存策あるいは活用策をお伺いしました。危険箇所の補修であるとかそういったことはもちろんでありますけど、これから具体的に検討していくんだということを言われたわけでありまして、ボランティアを活用した歩きやすいウォーク環境の整備であるとかあるいは要所、要所にですね、すてきな遺構が残っているわけでありまして、その遺構周辺の環境整備あるいは途中1カ所ですね、三瓶が眺望できる非常にいい場所がありまして、そこら辺りの整備も急がれるんじゃないかと思っております。それで私、沢谷でありますけど、沢谷には沢谷三里と言いまして街道が残っておるわけでありまして、そこにはかなりの史跡が残っております。地域のものがですね、ボランティア活動としていつも年に数回は下刈作業をしておるわけでありまして。まあ管理作業しております。そういった実態、各地域でやっておられるんじゃないかと思っておりますけど、そういう実態、そういった方々にですね、何らかの支援策、そういったことは検討されておりますでしょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

今お話のようにですね、あれから上流に行きますと、まだたくさんものがあると思っておりますけれども、担当課長からお答えいたします。

●西嶋議長

番外、教育長。

●田邊教育長

私の方からお答えをさせていただきます。藤原議員おっしゃるとおり、今後の活用、今回の指定がスタートだというふうに思っております。国指定になりますと史跡等総合活用整備事業という国庫補助の事業が受けられます。補助対象経費の50%の補助でございます。これには先ほど言われましたように、今、やなしお道と森原古道だけでなく、町内には素晴らしい銀山街道の遺跡がまだ他にもたくさんあります。その遺構の調査、測量経費もこの中に含まれます。そして活用計画の計画策定費も補助対象になる予定となっております。そして今ちょっと不足しております子どもたちあるいは生涯学習の銀山街道の学習資料の作成についても、そういった経費が使えるというふうに聞いております。そういった計画を来年3月末に指定になりますと、来年の11月に県の文化財課の方でそういう計画のヒアリングがあります。それに向けて、この活用計画を今まで銀山街道守る会の皆さんとか、清掃にご協力いただいております住民の皆さんのご意見を聞きながら、そういう活用計画を作って、これから銀山街道を美郷町の文化財として広めていくような計画をつくっていきたいというふうに考えております。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

今活用計画を色々お伺いしましたが、私はですね、地域のそういった表に現れないボランティア活動の方々の活動状況を把握されておりますでしょうか。それに対する何らかの助成措置は考えておられませんでしょうかということをお伺いしました。再度お伺いします。

●西嶋議長

番外、教育長。

●田邊教育長

主だった色々なボランティアの皆さんによる活動はある程度把握しております。細かいところまではすべては把握いたしていないかと思いますが、今後、今まではあんまり観光面とか色々な清掃活動に補助はほとんど出しておりません。今後はこの計画を作りながら、そういったボランティアの皆さんと一緒に計画を作り上げて、そういった清掃活動に対する管理委託等も考えていかなければいけないというふうに考えております。現在は森原古道の森原古道公園の管理は地元の方に委託をさせていただいております。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

了解しました。それで、こういった保全活動をされている個人もあれば団体もあるわけです。それでその団体の中でですね、銀山街道守る会という団体がありまして、結構色々な活動されております。先般の産業祭であるとか、あるいは私、沢谷ですけど、元気まつり等々

ですね、展示をされる。来られた方にですね、色々解説をされるとか、そういった活動されておるわけでありまして、そういった方々に対する同じようにですね、支援策等も検討していただきたいわけでありまして、いかがお考えでしょうか。

●西嶋議長

教育長。

●田邊教育長

大変銀山街道守る会の皆さんには、多大なご支援をいただいて今、銀山街道を歩けるようにしていただいたというふうに思っております。今後はそういうことを重視して検討したいと思います。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

はい。よろしくお願ひしたいと思ひます。それでさっきの町長答弁の中です、この度、やなしお道、森原古道が史跡指定になったということでありまして、他にもですね、さっきの話の中で浜原の半駄が峽あるいは小原の町並みという話がでました。結構長いですから、色々な史跡が残っております。やなしお道、小原町並み、浜原のああいった半駄が峽、沢谷に入りまして、九日市の本陣跡ですね、あるいは酒谷の番所跡とかいろいろあります。そこをなかなか全部、これからブラッシュアップをしていく、活用していくというのなかなか無理だと思いますので、やっぱり絞り込んでですね、やっていただきたいと思ひます。そういった中で、私は沢谷です、赤名境にすてきな境木という塔がありましてね、あそこ結構人が止まられてね、記念撮影なんかされるんですね。それであそこへ看板がありましてね、それを見られる。ところがですね、駐車場がないですね。いつもあそこに車を止めてですね、これ大丈夫と思うような状態で、あそこへこう止まって見られるというようなことがあります。例えば、ああいった辺りにですね、その駐車場を整備するであるとか、あるいは半駄が峽、浜原ですね、これも非常に名前が示すとおりですね、非常に危険な場所でありまして、そういった安全対策あるいは歩道の整備費そういったものもやっぱり急がれるんじゃないかと思ひますので、そういったことの検討、あるいはですね、小原宿ですね、これやっぱり銀山街道の中で一番のメインになるんじゃないかと思ひます。幕末の波多野の家の本陣跡あるいは鍵になったああいった道路、幕末の本陣であった旧家もありますし、また旧家の鰻絵がある、あるいは旧粕渕役場の素敵な建物もありますし、建設400年とも言われてます浄土寺の四脚門もどんと建っております。その向こうには石見の浄土真宗の発祥の地であると言われてる浄土寺があつたりします。そういった非常に歴史文化の香りの高い場所であります。そこら辺りをですね、まずは徹底的に整備していくということが私は大切ではなからうと思ひます。そこで1つ提案なんですけど、ああいった、あそこに役場跡が建物が残ってます。そこら辺りをですね、史跡記念館的なものに整備してですね、例えば銀山街道上に残るんですね、鰻絵をそこへ展示するであるとか、あるいは酒谷辺りの

ああいった番所跡の復元をしたジオラマを置くとか、色んなアイデアがあると思います。そういう学べる場の空間づくそしてまた観光の目玉にもなる施設ましてやそこへ観光協会辺りが入れば一番いいんですけど、そういったことを私は夢見ております。唐突な今提案をしましたけど、こういったことも検討に値するかどうか、ちょっとお考えを伺いたいと思います。

●西嶋議長

番外、教育長。

●田邊教育長

色々今ご提案をいただきまして有難うございます。まず国の指定史跡に追加申請もこれから可能だというふうに考えておまして、それも活用計画の中で考えていきたいと思えます。ただ国の指定ということになりますと、昔のままの状態が残った場所でないと、改良された状態のところは指定になりません。なおかつ歴史的な価値が文献で証明できた場所ということが国指定史跡の条件になっております。国指定にならない改良された場所につきましても、先ほど藤原議員おっしゃったように観光面で色んな活用方法が考えられると思えます。そういったことも含めまして、指定になった後の銀山街道全体の指定になったところ以外も含めた全体の活用計画を策定する中で、そういったことも検討していきたいと思えます。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

色々活用計画をお伺いをいたしました。そういった活動の中でですね、子どもたちの活用ということで、ふるさと学習で使われた例はあるのでしょうか。これまでに。

●西嶋議長

教育長。

●田邊教育長

小中学生ですが、今小学校4年生が、まず銀山街道でなしに石見銀山全体の学習をやりまして、来年の3月に小原の町並みか森原古道を歩く予定にしております。それと中学2年生が平成27年度から今年度で3年目になりますが、やなしお道を全部歩いて勉強しております。今後もまだ今回、国指定になるのに色々文献の調査をしまして、それをもとに活用計画の中で学習教材を銀山街道のを作っていきたいと。それが出来たらもっと学年を広げて今後は子どもたちにもこの美郷町の文化財として価値のある銀山街道そのものを勉強してもらいたいというふうに考えております。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

色々活用策をお伺いしました。ありがとうございました。今、小学校の子どもたちが森原古道ということを言われました。まあ森原古道1本に縛らずにですね、沢谷方面ですが桂であるとかあるいは桜であるとか紅葉であるとか、銀杏であるとか、本当に県の指定文化財になるような巨木もあります。また島根景観賞を取った、ああいったしだれ桜そういった文化財も結構残っておりますので、そういったものも一緒になってですね、学習していただければと思いますけどいかがでしょうか。

●西嶋議長

番外、教育長。

●田邊教育長

今申しましたのは小学校4年生で、授業の中で、私たちと島根、郷土の発展に尽くすという單元の中で勉強しております。それぞれ学年に応じてですね、色んな地域のふるさと学習を学ぶあれがありますので、学年に応じてそういったことをしたいと思っております。時間が小学校は1時間単元が45分です。多く使っても2時間単元ということで、その辺は学年に応じて段階的に計画をさせていただきたいというふうに思います。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

はい、ありがとうございました。活用策の中で私はやはり観光面ということが一番重要になるんじゃないかと思えます。このたび観光協会をですね、大和荘云々というのは、今日の新聞辺りではもうやっぱり粕渕という話もあったりしまして、そのようなことで今話題にもなっておりますけど、これから観光協会の果たす役割が非常に重要になるかと思えます。どのような決意を持って臨まれるか、一言お願いします。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

観光協会が今後この国史跡を活用した決意ということでございますけれども、観光協会と言わず観光面でございますけれども、国史跡の指定登録ということで、大きなチャンスであるということでございます。この認知度をいかしましてですね、新たな旅行商品の売り込みそれからツアーの造成を推進しまして、遺跡の整備保全、それからガイド育成、対応等の美郷町の観光面においての利用拡大を図っていきたいというふうにも思っております。それから現在、石見銀山から尾道の間銀山街道を同じく文化庁認定の平成30年度の日本遺産認定を今目指して、沿線7市町で色々協議をして申請準備を進めているところでございます。この国の史跡指定につきましては、文化財の価値づけを行って保護するという観点であると思っておりますけれども、日本遺産につきましてはこの遺産を面として活用すると思えますか、そういったことを発信することで地域活性化につなげるという目的でございます。申請に当たっては、沿線地域の色々な活性化計画とか魅力発信事業計画を立てて、様々な取

り組みを想定しているところでございますけれども、これらの認定を受けた際の動きに沿うように、双方の事業の共有連携図って地域振興につなげたいと、観光協会もそういったお手伝いをさせていただければと思いますし、これをチャンスと捉えて活用していきたいというふうにも思っております。なお、この日本遺産に認定されますと、日本遺産魅力発信事業といいます国の事業がほぼ10分の10補助で使えるということで、こういったことも活用できるのではないかとこのように思っております。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

ありがとうございました。観光振興ということで、先般、観光協会の役員会の中で観光人口4万5000人をですね、将来的には14万人にする。あるいは宿泊者7000人を倍の1万4000人するというような案も出ております。しっかり頑張っていたいただきたいと思っております。それで最後、時間がちょっとなくなりました。この道を利用される方、色々な方がおられます。個人もあれば、あるいはウォークをされる方、観光客あるいはビジネス利用ですね、あそこへ鉄塔が建っております。携帯電話のですね、それとか林業所有者、そういう方々がですね、生活道路で使用したり色々あるわけでありまして、この史跡指定になってですね、どのような規制がかかるわけでしょうか。

●西嶋議長

番外、教育長。

●田邊教育長

国指定になりますので、勝手に改良はできません。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

勝手に改良が出来ないということでありまして。その前に、そこへ車等で乗り入れる等の行為はよろしいわけでしょうか。

●西嶋議長

教育長。

●田邊教育長

許可を申請をしていただくようになります。例えば伐採のあれが出て、木を切らにゃあいけんということになると、そういう申請を出してもらいます。このやなしお道を使います。森原古道使いますということで。それで、元の状態に戻してもらえるように。良好な状態で使用していただくことは可能です。改良は一切できません。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

私、そのことが聞きたかったわけです。私も林業携わっております、あそこの道にはですね、両サイドに大変造林地があります。今朝、グーグルマップでですね、こういった写真をね、こうやって見ますとね、素敵な造林地がざあっと続いとるんですね、公社造林25ヘクタールぐらいあります。昭和62、3年に造成したものです。私そこに関わりました。その時にはですね、車でばんばん入って、作業道もつけました。将来的にはですね、この道を使って間伐材を出すんだ、あるいは収入間伐の道にするんだという話を所有者の方にして理解していただいて分取造林契約に持っていった覚えがあります。所有者の方はそのことを信じてですね、将来伐期が来た時にお金が入るんだということで提供されて、島根県造林公社が上に地上権設定して導入されたわけです。ところがこういった史跡指定になるとですね、たとえ申請があっても、そこに規制が掛かるわけです。とても大きな重機が入って道を広げる、あと現況に服して返すということは實際上、無理なんですよね、ということになるとですね、やはり史跡指定をした町の行きがかり上といいましょうか、代替道路を作って上げる必要があるんじゃないかと思えますけど、いかがお考えでしょうか。

●西嶋議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

銀山街道が通っている場所の、かなり離れてはおりますけども、水の流れる下流側にですね、林道角石線がございます。それを活用するというと、近年においてはタワヤーダなどの非常に高機能の機械も導入をされて、木の伐採がなされておりますんで、そういう高機能の機器を活用しながら林道角石の方に向けて、木の排出をするということが可能ではないかというふうに思います。その際作業道が必要であれば補助制度などを活用してですね、作業道を付けるというようなことは可能と考えております。

●西嶋議長

6番、藤原議員。後5分足らずですね。よろしくをお願いします。

●藤原議員

補助事業を使って、作業道を開設することは可能である。それは採択基準にのれば当然可能であります。そこに町のですね、補助金の上乗せをしてあげてですね、事業主体に少しでも負担にならないような措置ができますでしょうか。

●西嶋議長

副町長。

●樋ヶ副町長

もちろん、そういうことも考慮しながら作業道を考えていかなきゃあならないというふうに考えております。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

あの山についてはですね、公社造林がある。且つては森林開発公団とっておりましたけど、今は森林創建というんですかね、そういった山もある。あるいは個人の大きな大規模造林地もある。またずっと先にはですね、某大手企業のパルプ会社の大きな山もあります。かなりあの道に関わって造林地があるわけですね。そこに史跡指定になるのは、私も臨んでおりました、非常にめでたいこと、いいことなんですけど、光があれば、そこに影があるということで、決して影があっちゃあならん訳ですけど、やっぱり、少し経済的な行為を行う上で不利益を被る方々も出てくるんじゃないかと思います。そういったこともこの度の申請においては、全て土地所有者あるいは造林者である地上権者であるそういった島根県造林公社であるとか、あるいは森林総合研究所だったかどうか分かりませんが、いわゆる且つて昔の森林開発公団ですね、そういった方々、分収して上に地上権をかけた方々、そういった方々の理解は十分得られての史跡指定だった訳でしょうか。

●西嶋議長

教育長。

●田邊教育長

藤原議員おっしゃるとおり、一部指定地域に入れてもらえないところがありました。色々協議はいたしました。今、藤原議員おっしゃった伐採の時の問題が大変出ました。すべて納得してもらってるわけではないと思います。ただ、1つ申し添えさせていただきますと、国指定になったから規制がより厳しくなったのは少しはあります。でも周知の遺跡に昔から増林する前からなっております。その時にそういう協議が文化財、教育委員会の方に上がってでくのが本場で、造林前からこのことはほとんど変わっておりません。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

なるほど、あそこは中国自然歩道がありまして、私も草刈りをした覚えがあります。且つてから、ああいう道がありましてですね。当然、その昔から遺跡だったということでありまして、とはいいいながらもですね、島根県造林公社事業につきましてはですね、町がやはり町の産業課サイド、ここら辺りの擦り合わせをいい具合にしてないから、若干違和感が出てくるようなことになったんじゃないかと思います。これから先、色んなことがあると思いますが、役場課内の中でですね、しっかり擦り合わせをしていただいて、これからの史跡指定の活動についてお願いをしたいと思います。以上で私の質問を終わります。

●西嶋議長

藤原議員の質問が終わりました。

通告4、5番・福島議員。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

5番、福島でございます。私は快適で安全に運転できる道路づくりを願う者の一人として、県道45線川本波多線港工区ルートについてお伺いしたいと思います。県道川本波多線は、普通車のすれ違いが困難な上、大雨による江の川の水位の上昇により道路が浸水し、通行不能となることから、平成23年度に事業着手され、平成30年代中頃の完成を目指し、道路の嵩上げと同時に2車線整備に向けて着々と進めていただいているところであり、感謝を申し上げます。残る未改良区間、美郷町竹から川本町木路原間については、江の川対岸に渡るバイパス事業、(多田～港工区)を実施したところであると11月の県民ホットラインにより、県の現在計画を改めて確認させていただきました。また仮称であります、多田トンネル工事が発注されたとの噂を耳にしたところでございます。対岸の港工区に渡るとすれば橋梁も必要になります。また、トンネル工事となれば大量の残土も発生すると思われま。以上のことからルートの正式決定や有効な残土処理方法など、どのように進められようかとされてるのかご存じであればお聞かせ願いたいと思います。また三江線が30年3月末で廃止予定とされていますが、今後改良工事が進められる中で、三江線廃止による影響があるのか、ないのか、合わせてお伺いいたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

福島議員の県道川本波多線港工区ルートの詳細はのご質問にお答えをいたします。県道川本波多線・港工区ルートの詳細につきましては、川本町多田から町内港地区、市井原の、仮称、多田トンネル工事が発注され、松江土建・まるなか建設・毛利組特別共同企業体が、税抜きで17億8000万円で落札され、今後県議会の議決を得て、来年3月下旬契約の見込みと聞いております。その後、君谷川沿いの残土処理予定地等の準備作業が行われ本格的なトンネル工事の着手は来年夏頃、完了は再来年の11月末の予定と聞いております。残土の有効な処理方法として、地元から要望のあった農地の嵩上げもされることとなっており、江の川の増水によって農地が冠水し、農作物が被害が及んでいた状況の軽減につながることも期待をいたしております。また、竹から港へのルートでございますが、三江線廃止も踏まえ、走行性、経済性、施工性等の観点から優れたルートとなるよう町など関係機関と協議を行いながら、検討されると聞いております。川本波多線は中山間地域を東西に連携する重要な幹線道路であることに加え、三江線廃止による代替路線として沿線地域から未改良区間の早期解消が強く望まれております。町においても、出来るだけ早期に供用が図れるよう、引き続き強く要望していきたいと考えております。以上。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

まず対岸渡るという予定につきましての話ですが、その話は、どうなっておるのでしょうか。お伺いいたします。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

先ほど、町長答弁がございました竹から港へのルートでございます。こちらの方は、優れたルートとなるよう協議を行いながら検討されるということで県の方回答いただいております。また正式なルート決定には至っていない状況でございます。以上でございます。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

ルートはまだ橋梁の話もないということで伺ってよろしゅうございますね。今の段階ではと確認します。そうしますと、橋梁につきましてはまだということで、昭和23年頃の新聞を読ませてもらった時には、対岸に渡るんだあるいは県の県民のホットラインの11月の9日の回答ということで公表されておりますが、対岸に橋をかけて渡るんだというような表現をされておりましたが、これは今のところをないという、優れたルートということでおかれてるということで再確認したいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

今現在、仮称、多田トンネルというところで、対岸の方にトンネル工事が行われております。竹から港へ向けての橋は架けなければいけないことは确实ではございますけども、その位置等につきましては、まだ色々県の方で検討されておる段階で、まだ町の方に対してもそういうルート的なものは示されていないのが現状でございます。以上でございます。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

分かりました。位置は未決定ということで、橋をかけるのは当然かけるというような感じでございます。橋梁の位置についてはどういたしますか、災害等々橋梁ピアとかそういうものを打って、川の流れを堰き止めるとかあるかと思えます。極力影響のない場所がいいなと私個人は思っておるところであります。さて、トンネルの残土処理でございますが、地元というお話もありましたが、近くの方に埋められると思えますけども、どのような形で残土処理されるのでしょうか。お伺いいたします。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

トンネル工事で発生する残土でございます。今の計画で発生する残土量は約6万4000立米、そのうち約5000立米が多田側とそれから市井原側、こちらの道路工事の盛り土

材料として使用される予定になっております。残る5万9000立米というものがですね、こちら君谷川沿いの農地の嵩上げに使われるということでございます。今現在トンネル工事のみの発注となっております、新年度になりますと、こちらの農地の表土を剥いだりとかいうことで残土処理場としての整備ということで、準備作業が行われる予定になっております。この5万9000立米という残土でございます。これによりまして、ほぼ現在の県道高ぐらいまでの高さまで農地が嵩上げできるのではないかというふうに思っております。これによりまして、今まですぐ浸かっていた農地でございますけども、そちらの冠水に対しましては、軽減ができるものというふうに考えております。以上でございます。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

残土の有効利用ということで非常によろしい、すばらしい計画だと思っております。そうしますと、残土ということになると、田んぼから畑に転換されることと思えます。そうした点で、荒廃地になってはいけないと思うんですが、荒廃地というか、もう最終的に農地からは切り離されるんでしょうか。どうなんですか。また、農地としていくとすれば、多分水道が、田んぼとして復旧すれば水路も必要でしょうし、また畑化すると言えば、また作物体系も変わってくると思えます。そういうのに対する支援とかお考えがございましたらお願いいたします。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

こちら農地でございます。こちらにつきましては、一時転用の申請が行われておりまして、最終的には畑で利用されるということでございます。こちらにつきましては、地元の方からの要望もあり、そういうことで地元の了解を得た上で行われることになっております。ですから、今後残土を処理が終わった後は地元の方で畑で利用されるということになっております。以上でございます。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

ありがとうございます。今のお聞きすると、県道ぐらいまでの高さまで嵩上げになって、農地また一時転用により農地に復旧するというお伺いしました。私、勝手に思うところなんですけど、せつかくその高さまで残土処理で嵩上げされるとすればですね、あそこ、お話を聞くとよると良く浸かるところで、ひどい時には道路も冠水するというお話も伺ったことがございます。で、言葉はちょっと乱暴なんですけど、この残土処理場を使って、県道川本別府線ですか、これらの道路改良あるいは2車線化とか1.5車線化とか同時に施工されてはどうかかなと思って、勝手に思ったりするんですけど、そこら辺はいかがな

ものなんでしょうか。お伺いたします。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

今、ご意見にありました別府川本線、こちらの方の改良も一緒に進めてはというお話でございます。町といたしましては、そういった考えもありまして、出来るだけそういった方向で進めていきたいというふうには思っております。ただ別府川本線、県道と言いなながらも、その他というところで、一番最下位といたしますか、位置づけられた県道でございます。なかなかこちらの方2車線という格好は難しいというようなお話も伺っております。その中で、今の残土処理できる場所につきまして、何度か浸水、冠水にならないような格好での改良というようなものを今後も県の方に要望してまいりたいというふうには思っております。以上でございます。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

ありがとうございます。ぜひともですね、2車線あるいは1.5車線とかそういう路線のいわゆる曲がり道などスムーズな道路曲線、道路法に沿った道路をこの際といたしますか、ついでにといたしますか、言葉乱暴で申しわけないんですけども、やっていただければ最高な形になるのではなからうかと思えます。ぜひともお願いしたいと思えます。そこで、もう1点でございますが、三江線の話をちょっと触れさせていただきましたが、この影響、工事に対する影響というものは、まだ回答いただいてないような感じがするんですが、いかがでしょうか。再度お聞きしたいと思えます。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

三江線廃止の影響ということでございます。三江線廃止に伴いまして、今現在工事が行われておる竹工区が一番下側といたしますか、のところでございます。元の計画案では、現在の踏切がございます。そちらへ向けての取り付けというような計画になっておりました。今後、三江線廃止に伴いまして、県の方では町による鉄道資産の活用計画等を考慮して、また廃線敷の有効利用も考えて、出来るだけ早くに検討を行いたいというふうなことを聞いております。まだこちらの方、まだ検討段階でございます。町の計画もまだはっきりしていない状況でございますので、今後の検討課題というふうにはなっておろうかと思えます。以上でございます。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

実は申し上げていいのか、どうか分かりませんが、三江線が廃止になれば、三江線敷地が余るから道路の法線が変わるんじゃないかとか、色んな噂を聞きましたが、そういうことはないということでよろしゅうございましょうか。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

現在進めております部分につきましては変わらないと。もちろん移転等の関係も影響ないというふうには回答をいただいております。先ほど答弁いたしました一番下流側、港橋付近の件につきましては、今後、検討する余地があるというふうには思っております。以上でございます。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

その港側の検討の余地というのは、どのような内容でしょうか。今一度お願いしたいと思います。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

説明不足でございました。竹駅周辺の部分になろうかと思えます。元の計画案では鉄道があるため、踏切へすりつけるような計画になっておりましたので、JR廃止に伴って、こちらの方の計画自体が少し動くのではないかというふうには思っております。以上でございます。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

またまた三江線でなんですが、今度代替バスが走るわけですが、すれ違いがなかなか困難だということで、もともとのこの改良計画が起きたころですが、その代替バスが1日何本走って、そしてその離合がどのようになるか、また一般車との交互交通とか、そういうものが本当スムーズにいくのか、あるいはまた工事中において工事車両とか、色々あるわけですが、この代替交通がスムーズにいくのかどうかということもお伺いしたいと思います。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

川本から美郷間の代替バスに該当しますけれども、離合がうまくいくかどうかということですが、なかなかご存じのとおり、川本町内に入ってからかなり狭いという

ところがございます。とは言いながらも、代替交通でございますので、川本の木路原駅の方
に幹線として向かうということが決められたわけでございます。大和観光が事業者として
決まったわけでございますが、ここが今所有しておりますバスでもって、試走はさせていた
だいておりますし、それから三江線が、現在止まった時でも、代替のバスを走らせておられ
ますので、離合はできませんけれども、待避所をうまく利用しながら、当分の間は運行して
いくということになろうかと思えます。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

スムーズに行くということで理解いたします。で、もう一度最後に最初に戻るんですが、
今の竹工区が30年代半ばに完了ということで、港工区は正式に言えば今のトンネルとい
うものは、再来年の11月中ということでございましたが、港工区全体の期間といいますか、
そういうものはまだ示されていないのでしょうか、どうでしょうか。お伺いいたします。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

港側の工期ということでございますけども、まだルート等検討されている段階でござい
ます。そういった段階で、そういった期間というものはまだ示されていないのが現状でござ
います。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

示されていない現状ということでございます。いつ頃からその検討とかそういうものは
進められていくんでしょうか。私らでもしよつちゅう川本の方へ、役場へ伺った時には帰
りに川本行くことがございますが、非常にそのいつもスムーズに通れないということで、困
っているところがあるんですが、やっぱり1日でも早い改良を私個人も望んでおるところで
ございます。大方のところ、いつ頃から着工くらいのところが見えないんでしょうか。お
伺いいたします。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

先ほども申しましたけども、廃線敷の町の方の資産活用という計画というものがまだ固
まっておられません。その中で、県においても廃線敷利用というようなことも考えておられる
ようございますけども、その中でまだ県の方も検討段階というところがございますので、そ
ういったのが、ある程度終われば県の方から色んな案が示されてくるのではないかという
ふうには思っております。以上でございます。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

そうしますと残土処理場と橋梁の位置とか、それから川本別府線等々の連携というものはまだ、ただ姿が見えず、ただその辺の農地嵩上げすることによって、現在のところは災害から守られるという程度のところしか、その港工区といいますか、いうのはまだ見えないということになりますでしょうか。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

今のご意見のとおり、トンネル工事での残土というところで、農地の冠水の軽減ということまでの段階でございます。今、別府川本それから竹向けての橋梁といったものが、まだまだ計画が見ていないのが現状でございます。以上でございます。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

しつこいようで、申し上げございません。その農地が、残土処理で農地が出来た場合ですね、地元から要請があるか、ないかよく分かりませんが、作物体系とか、色々相談とかあるいは機械の相談とか色々あるかも分かりませんが、そういう時には役場としてはどのような体制望まれるのかお伺いします。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

港地区の残土後の利用ということ。現在は水稻を作っておられるという状況だと思います。これまでの話の中でもありましたように、水田にするには、水が乗らなくてはいけないということで、道路台まで畑が上がってくると物理的に水路は使えないということになりまして、畑作の利用ということになるかと思えます。具体的に何を作りたいというようなことは伺っておりませんが、1町近いものがあるんじゃないかなというふうに思っております。まあ正確には分かりませんが、前は浜原ダムがですね、1900トン放流すればあそこは使っておりました。それで、状況によっては、君谷川の水も流れてくるような雨の振り方ですと、非常にもっと浸水地域が増えるというような状況でしたけども、畑作にすればですね、浸水する恐れがないということの前提を持って作っていただけるものを、雨がある9月の台風時期とかそういうものを避けられるということになれば、9月から入れる広島菜とかですね、そういうものもあの中で栽培していけばかなりの収量できるんじゃないかというふうに思っております。これは耕作者のご意向ということになりますので、営農形態についてご相談があればですね、積極的にご利用いただいて、収益の上

る作物作りにつなげていってもらいたいというふうに思っております。

●西嶋議長

残り時間3分程度です。5番、福島議員。

●福島議員

非常にアフターが効いているような政策だと思います。どうかひとつその災害に強いまちづくりを目指して、この県道改良もぜひとも進めていただき1日も早い完了を望まさせていただきます。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

●西嶋議長

福島議員の質問が終わりました。ちょっと時間、早ようございますが、これで午前中の予定しました一般質問は終了いたしました。ここで、休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(休 憩 午 前 1 1時 2 3分)

(再 開 午 後 1時 0 0分)

●西嶋議長

全議員出席であります。

ただいまから会議を再開いたします。

通告5、7番・岩根議員。

●西嶋議長

7番、岩根議員。

●岩根議員

7番、岩根でございます。今日は1点だけ、通告しておりました粕淵集会所の関係についてお尋ねしたいと思います。粕淵集会所の移設について、平成の25年第4回の定例会で質問をいたしました。その質問の回答で、誠意をもって対応するとお答えいただいたわけですが、現在に至って何の動きもありませんが、その理由とこれまでの経緯をお示してください。以上。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

岩根議員の粕淵集会所の移設についてその後の経緯をとのご質問にお答えをいたします。ご質問の件は、平成25年第4回定例会においてご質疑と応答をいたしており、議員からは、しっかりと進めていくようご指摘をいただいたところでございます。本年度、粕淵自治会館かすみの里を建設し、運営を開始しており、地域住民の皆様から利用も好調と聞いており、地域の活動も動き始めております。そして、解体につきましては関係予算を平成29年度予算に計上しているところであります。準備等を進めていこうとしているところでございま

すので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

●西嶋議長

7番、岩根議員。

●岩根議員

予算を計上しておるといふことでもありますけども、前回の時またぶん予算を上程されたとは思いますが、じゃあこの時点からですね、その後、みさと館も完成をしました。現在のところのですね、集会所の利用度をお知らせください。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

利用度につきましては、関係課長からお願ひいたします。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

粕淵集会所につきましては、教育委員会が管理をいたしておりますので、25年以降の利用状況についてご報告いたします。平成25年度は集会所講座で32回、それから役場等の会議で7回、その他地域の方々のご利用が32回の計71回でございました。平成26年には、集会所講座の方は22回、役場関係が35回、その他の利用が31回で計88回に増えております。これは開発センターがこの時期取り壊しになっておりました関係で、役場関係の会議が粕淵集会所の方に1部移ったものと、それから教育委員会の方で学習支援館、公営塾をこの時期に開設をしております、この開設場所として粕淵集会所を利用しておりました。平成27年になりまして、集会所講座の方が20回、役場関係の会議が8回、その他が24回の52回に減っております。これはみさと館が開館をいたしました関係で、学習支援館それから役場関係の会議が皆、みさと館の方に移った影響でございます。平成28年には集会所講座か4回、役場の関係が5回、その他で23回計32回でございます。集会所講座は、今まで粕淵集会所の方で行っておりましたが、特に集会所講座に関しては、場所を特定するものではありませんで、地域の方が使いやすい場所で、自ら学んでいただくということを目的にしております関係から、使い勝手のよいみさと館の方に移られたという影響がございまして。平成29年に、今年度になりましてからは、集会所講座は0回、役場の関係で、これはいつでも道場、児童クラブですが、こちらの方で使ったのか1回、その他に1回で計2回の利用でございまして。教育委員会からは以上でございまして。

●西嶋議長

7番、岩根議員。

●岩根議員

利用内容等見ましてもですね、こういう状態です、使用度が非常に落ちている。これがですね、1つは6月だったと思はれますけども、町有財産の関係の見直しをしなければいけ

ないという中にもですね、不必要なものは整理をしてくというように聞いておりますけれども、これをですね、このまんま投げておく訳にはいかないし、そこら辺の町長の答弁ではですね、準備をしてるということですけども、実態的にですね、本当に今年度実施が出来るのかどうか。で、その問題点は何なのかをお聞かせいただきたいと思います。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

先ほどのご質問の集会所の解体ということでございますが、現在、解体に向けての説明等を進めておるところでございます。それで集会所の利用が減った関係で、かすみの里の利用状況は、大変皆さん方に利用をしていただいております。6月のオープンから12月初めまでの利用状況ですが、約120回地域の皆さんに利用していただいております。大変使いやすい施設というふうに、皆さんから評価をいただいております。以上です。

●西嶋議長

7番、岩根議員。

●岩根議員

ここで押し問答しとつてもしょうがありませんけれども、ここへ町長も言っておるようですね、予算を計上してやるという気持ちも十分あるように思いますんで、とりあえずですね、これは1つはあそのみさと市の関係の設置の時にもあそこが、集会所は移転すると、こういうことでやって、それができないから言うことで、私の方へ相談がありまして一般質問で取り上げたという経緯があります。で、4年間もですね、こういうことがですね、放置されているということ自体おかしいと思うんで、何でそこまでいかなければいけなかったかなど、私も思いますし、私自身もですね、住民の声を聞いて何とかそこをしなければいけないというのも重々ありますけれども、当時は、本当にすぐにでもやるような話でありましたけれども、結果的にはですね、予算を繰り越しをするいうか、出来なかったという理由でありましたけれども、私らは理由も何も分からずに、一般の人にどう説明していい分からない訳です。これはただ集会所だけの問題じゃないと思うんですけども、こういう部分はですね、やはり4年間このまま置いとったということ自体がですね、非常に僕も腹ただしいわけがありますので、今後については、こういうことがないようにしていただけますか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

執行部の答弁でにですね、検討とか対応するとかいうお答えをしておるわけでありまして、その後の状況からですね、分からない報告等にすべきではないかと、町長はどのように考えるかということでございますけれども、議員のご指摘は受けとめさせていただきます。内容によって期間を要する場合がありますが、一般質問で検討、対応した

いと答弁したものは何らかの場で、その後の状況を報告するようにして参りたいと思いません。よろしくお願ひいたします。

●西嶋議長

7番、岩根議員。

●岩根議員

そうですね、私らが一般質問なりあるいは他のところでの答弁の中にはですね、今、町長が指摘されるように、検討するとか、あるいはですね、対応しますとかいう言葉が出てきます。けれども、その後はですね、どのように対応したのか、どのように検討したのか、そのですね、経過が全くわからない。で、一般の人から見ればですね、言いつ放し、切りっぱなしというような捉え方をされるわけでありまして。ですから、当然検討したなら、これこれこういうように検討して、現段階こうですよ。あるいはこういうように対応しましたが、結果はこうなりましたということですね、しっかりですね、我々の方へあるいは町民の方へもですね、口を開いていただかなくてはいけないと思ひます。で、議会だよりも、どうなったあの質問はいうのを皆さん方見ておられると思うんです。その中で、ほとんどがですね、経過が出たものしかやってないんです。実際。あの問題どうなったかと言って、切り捨てた部分で、記載はないわけです。というのは、それからどのように検討されたのかいうのを、やっぱりそういう町民の人にも我々が質問したものも含めてですね、議会の方へ全協であろうが、あるいは議会前のミーティングの場でも当然やるべきじゃないかと思うんですけれども、もう1度そこら辺。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

先ほど申し上げますようにですね、ご指摘については受けとめさせていただきます。こうして報告、あるいは検討するという話でございますけれども、時間のかかるものの中にはあると思ひますけれども、検討いたしますか、執行部がこちらですね、十分検討して回答したいと思っております。以上。

●西嶋議長

7番、岩根議員。

●岩根議員

時間かかるものもあるのは、私も承知しておりますけれども、だからこそ中間報告なり何なりでやるべきだというように思ひますし、今回、一番大きな問題の集会所の解体についてもですね、しっかりとですね、担当課はやっていただいてですね、今年度の事業でですね、持ち越ししないようにひとつやっていただきたいことを言ひまして私の質問終わります。

●西嶋議長

岩根議員の質問が終わりました。

続きまして、通告6、11番・佐竹議員。

●西嶋議長

11番、佐竹委員。

●佐竹議員

2点だけお伺いをいたします。おおち山くじらの商標についてということで、イノシシ肉をブランド化し、おおち山くじらとして売り出しました。そしてテレビ等でも何度となく紹介され、山くじらといえば美郷町と言われるほど全国に知られているように思いますが、現在、町としての取り組みはどのような状況でございましょうか。2点目、三江線資産の譲渡についてということで、先日の新聞によりますと、JRは個別の手段についても一定区間なら管理費も負担し無償譲渡するということでありました。現在は代替交通のことを検討されている段階であり、このことについて、まだ詳細な検討はなされていないのではないかとと思いますが、現状の範囲で結構ですのでお知らせ下さい。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

佐竹議員のおおち山くじらの商標についてのご質問にお答えをいたします。山くじらの商標は平成17年12月に登録し、10年後の平成27年に更新をしております。山くじらの文字と広重の浮世絵をモチーフにしたデザインと革製品などに刻印するデザインを登録し、商品ラベルなどに利用し、山くじらブランドのイメージを高め、他地域のイノシシ肉と差別化を図っております。また、大手外食チェーンのカレーハウスココ壺番屋の島根県内の店舗で季節限定の山くじらを使ったメニューが提供され、商標の活用もしていただいております。山くじらの取り組みの現在の状況についてでございますが、国の方針として、有害鳥獣の駆除で捕獲したイノシシなどをジビエとして活用推進が打ち出され、本年の4月にはジビエ利用拡大に関する関係省庁連絡会議が官邸主導で開催され、全国の四自治体が会議に招かれ、美郷町も山くじらの取組を紹介したところでございます。その後、政府がまとめた成長戦略にもジビエの利活用額が組み込まれました。視察についても、毎年多くの視察者が訪れ、平成22年から28年まで、5100人を受け入れ、全国の鳥獣被害対策のモデルとなっております。新たな動きとしては、平成27年に東京を本社とする株式会社クイージが旧乙原保育所に美郷支店を構え、昨年2月に山くじら缶詰の加工をスタートさせ、また、山くじら生産組合も本年9月に株式会社おおち山くじらとして法人化を行い、更なる組織の充実が図られているところでございます。今年3月には、鳥獣被害対策から資源利用、町づくりという産地化の取り組みパンフレットを作成し、視察者や研修会等で配布し、全国発信をしております。今後の予定としておりますのは、精肉加工施設のハサップ認証の取得を目指したいと計画しているところであります。ハサップは、食品を製造する際に安全を確保する管理手法を策定し、その手法を遵守し、衛生管理を徹底していくもので、信頼度の高い獣肉の販売に役立っていく予定です。獣肉のハサップ取得は、日本の中でも少なく、商品価値を高めるものとして期待できるとともに、全国からの視察を受け入れる上に新たなアピ

ールになるところでございます。町では、認証取得に必要な施設整備支援を平成30年度予算に組み込んでいく予定にしているところでございます。以上。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

最初、山くじらという名前が出てきたときに何だろうというのは、テレビになんかでもよく言われておりましたが、ちょっと私こうして見とったらですね、こういう写真あったんです。これはですね、江戸時代の歌川広重が名所、江戸百景めくに橋折衷というところで書いた浮世絵でございます。この頃から山くじらという名前があったんですが、それがまあずっと廃れたといいますか、広まらずに、今回の山くじらという名前が登録できたということでございますので、ぜひ私はこの名前を大事にして、山くじら、イノシシそれは美郷だということをぜひともずっとアピールしてほしいと思います。最近では、松江それから津和野等でイノシシの肉を加工しておりますが、この山くじらという名前は使えませんので、どうかこのあれを大にしてほしいと思っております。先日、湯抱の旅館にですね、7名のお客さんが来られて、急に來られたんで何でかと思ったら、イノシシが食べたいと言われたと、急に言われても困るがな思ったけど、まあみさと市行けばあるからということで対応したということなんですが、今美郷の町のレストランいいですか、色んなところでイノシシの肉を作っているところございません。特に私レストランが開店したんであそこででもやってもらえばなと思ったんですが、レストランは、とにかくレストランという看板がありませんので、先日もいちごの店に広島ナンバーがゆっくり行っていて、ちょうど休みだったんで、私たまたま後ろに着いておって、トロトロ行かれるんで、何にかなと思ったら、ああ食堂探しておられるんだなと思ったんですが、それから、みさと市のずっとゆっくり行かれましたが、結局ないんで見とったら、レストラン行かれるかと思ったら、そのまんまずっとトンネルの方向かれたんで、これちょっとせつかくのあれなのと思ったんですが、レストランはそういうことに対応できませんでしょうかね。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

山くじら肉をレストランで食べるということについてでございます。まず山くじらを料理として取り扱っているところは、中村旅館、亀遊亭それからそら豆、邑智園が新しく今年開店したお店ですけど、その3点が今、山くじら肉を提供しているということで、料理として提供しているということです。他にもお願いをしていますが、まだ取り扱っていただけないというのが実情でございます。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

さっきも言いましたようにおおち山くじらは美郷の名産でございますので、どうか色んなところに働きかけ、それから町としても、例えばのぼりを立って、山くじらというようなのぼりを立ったりして、どうか支援してこの山くじらのブランド名を守って、何とか観光の一助にしたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。1点目は終わります。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

佐竹議員の2番目の三江線の資産の譲渡についてのご質問にお答えをいたします。三江線廃止後の資産の譲渡につきましては、三江線代替交通の運行計画と並行して、J R西日本から提示からありました譲渡の方針に基づき、島根、広島両県を窓口として、代替交通の運行等に利用する資産と、将来の地域振興に活用する資産に区分し、検討しております。波多野議員のご質問でもご回答申し上げましたが、現在、美郷町が譲渡を希望している資産としては浜原駅周辺の土地と建物、石見築瀬駅までと石見都賀駅周辺の土地で、いずれも代替バスの運行計画に伴い必要となるものでございます。浜原駅周辺につきましては、待合室を含む駅舎部分の建物と土地について希望しており、J R西が示した譲渡条件の河川及び道路等で区切られる一定の範囲と認められることから、いずれも無償で譲渡されるものと思っております。一方、築瀬駅前の土地につきましては、部分的な譲渡を希望しており、一定の範囲とは言えず、有償譲渡の対象でございますが、土地の譲渡と分筆に必要な額をJ R西日本が別途負担するとの方針が示されたことから、譲渡に伴う町の費用負担は発生しないものと考えております。石見都賀駅周辺の土地につきましては、J R西日本の職員宿舎の跡地で、代替交通バスの車庫の用地として利用する見込みであり、無償譲渡の対象となるものと思われま。なお、浜原駅周辺につきましては、譲渡資産の活用に必要な経費としまして、建物撤去費や除草費等をJ R西日本が新たに負担することとなりました。また、地域振興に活用する資産につきましては、将来においてその活用が必要となった場合、その取得についてJ R西日本と協議を行う旨、回答いたしております。今後、地域や団体等が資産の活用の有無などについて、ご意見を聞く場を設ける予定でございます。以上。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

当町は三江線の中でも駅が一番多いわけでございます。先日、松江の方から来た方が、新聞見てお宅の方は、駅が少ないですかと言って、いいえ、一番多いですわと言うんですけど、今まだ検討中だということでございますので、なんでございますが、色々知恵を出し合って、今後この施設をですね、十分に何とか観光の方に、私は向けていけばどうかということございまして、まず、線路を今もらうという話が全然できないわけでございます。鉄橋がありますので、鉄橋はもう撤去するということになりますと、粕淵から都賀まで

線路をもらって、それで、そこへですね、最初はレールバスとか、トロッコというようなこと考えたんですが、そうしたら、議員さんの中でも、それは勾配がきついから、とてもじゃないがあそこの方でトロッコいいますか、自転車のような分は無理じゃないかというような話も出ておりました。ということで、私は聞いて見たらやっぱり1000分の20ぐらいの勾配があるというふうに聞きましたので、それは無理かなと思って、それならあっさり車両1台もらって、それを粕渕から都賀まで走らせて、その時期によればその大和荘まで送って、大和荘で食事をしてもらう。都賀からまた大和荘まで送って、食事してもらうとか、そういうことも考えられるんじゃないかと思うわけでございまして、何とかその車両をもらうということも考えればいいんじゃないかというふうに思ったところでございます。神岡鉄道というのが飛騨の方にあるんですが、これは短い期間ですが今の漕いで楽しむというようなこともあるんですが、ここは、今言いましたように勾配がきついということもありますので、それはもう無理かと。ですからそのこの短い間ではありますが、そこを期間だけ、土日とかその時期を選んで、そこでダイヤは関係なしに、そうするとお座敷にしたり、その車両を改造してお座敷にしたりカラオケにしたり、やれば何とか入り込み客を呼べるんじゃないかというふうに思うわけでございます。何とかそういうことを考えられないかというふうに思うわけです。いかがでございましょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

今、佐竹議員さんの提案でございましてけれども、やはりレールがあるわけでありまして、色々これからの検討課題じゃないかと思っておりますが、自分で漕いでですね、これまで線路を直される方は、そういうもので利用しておられるわけですがけれども、そういうものができるとなればですね、また考えて見ればいいと思っておりますけれども、まだ今そういう乗り物とか何とかというようなことが、まだこれからでございまして、そういう意見がまた今後ですね、何かの方法で活用しようじゃないかということになれば今のようなことも考えていかなければならないかと思っております。またその時には1つですね、皆さんのお知恵をお借りしてですね、そういうものができるものかどうかということも、ご相談したいと思っております。よろしく願いいたします。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

何とか観光客を呼ぶ1つの目玉にしてもらえればと思っております。トロッコ列車というのは、木次線にあります、あれらでもとにかくそういう名前ですって時々、私らも行くんですけども、そういうことで、美郷行ったら、あそこでああいう列車に乗って食事までできるといことになればまた入ってくる人がおられるんじゃないかと思っております。それともう1つは草刈りですね、この除草だけは、やっぱりJRの方へお願いせにやあいけんというこ

とで、この間見とったらやっぱり川本は30年除草をしてもらうというような契約が示されていたようでございますので、どうかそういうことも考慮の上、ぜひ1つ検討してほしいと思っております。よろしく申し上げます。終わります。

●西嶋議長

佐竹議員の質問が終わりました。

続きまして通告7、1番、日高議員。

●西嶋議長

1番、日高議員。

●日高議員

私は今議会におきまして、通告いたしました2件についてご質問をいたします。私は先般の一般質問もそうですが、議会に出る際様々公約を行ってまいりました。その1つの一環であります。小さな拠点づくりの推進ということでお聞きいたします。日本は世界で最も高齢化が進んだ高齢振興国と言われております。資料によりますと2012年平成24年ですが、高齢者一人の社会保障費を生産年齢層2.4人でされていたが、2050年には1.1人という過酷な数字が推計されています。この対策として、自助、互助、共助、公助を基本とした地域包括支援システムが計画されました。このシステムは住民が住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられる地域をつくることにあります。いわば自助互助を活かした地域力による生活支援等で高齢化社会を乗り切ることにあります。6月定例会の一般質問において介護予防日常生活総合事業の質問がなされました。その回答の中で事業を推進する上において最も重要なのは地域づくりの必要性、住民と行政の協働の必要性であると説明されました。まさにそのとおりだと思います。この総合事業を推進する上では地域住民の力が必要と考えますが、地域においてはマンパワーの不足から手が回らない地域も発生するおそれがあります。また事務力の強いリーダーも必要です。こうした状況下で事業を推進すると地域間格差が発生するのではないかと危惧をしております。また、今後5年10年後を考えると地域においてはますます深刻な状況が予想されます。この対策として公民館単位程度の拠点町が進められておりますが小さな拠点こういった創りを進めていく必要があるのではないかと思います。いかがなものか、お伺いいたします。2点目につきまして道水路の環境整備についてでございます。当町は、人口減少対策、商業の振興を図るため定住や観光事業の推進を図ってこられております。他町村から美郷町に入る際、最初に目につくのが道路環境です。きれいに整備されていればまた来たいと思いますし、また町の姿勢を感じられるのではないかと思います。道路は町の顔と言えます。町においては先般、施工監理者の職員採用をされました。そこで新年度における意気込みをお聞きしたいと思います。以上です。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

日高議員の小さな拠点づくりの促進についてのご質問にお答えをいたします。日高議員の小さな拠点づくりの推進のご質問でございますが、議員ご指摘のとおり急速な高齢化の推進によりまして独居高齢者や高齢者のみの世帯、認知症の高齢者の増加、地域コミュニティーのつながりの低下などが起こり従来は家族や近隣住民が果たしてきた支えあい見守りといった機能がだんだんと失われつつあります。6月の定例会において既に答弁しておりますように総合事業はサービスづくりではなく地域づくりであると考えます。住民の多様な主体に参画をしていただいて多様なサービスを充実することで地域の支えあいや体制づくりが推進されると考えております。自治会等で協議する中で高齢者の生活を包括的に支えていく地域包括ケアの町づくりを進めるにあたり公民館連合自治会を単位とし地域全体で一体的に取り組むことにより地域間格差も生じさせることはなく今後ますます連携を強化し、共に安心して暮らせる美郷づくりに努めてまいりたいと考えております。こうしたことから地域住民主体の話し合いによる合意形成などを踏まえ生活、産業交通といった地域の課題に地域主体で、持続的に取り組んで行くための仕組みづくりは重要になってくると考えます。以上。

●西嶋議長

1番、日高議員。

●日高議員

今のお答え、これは最もなことだと思います。そういった中で今現在、連合自治会等々でいろんな事業をやっているところがございます。ただやはりそうは言いながらどうしてもこの現在の状況、いわゆるこの世情、これを考えるとどうしてもいわゆる退職をされた方は主にこういったボランティアになり、そういった連合自治会の事務こういったことをする担う役割になるわけですが、やはりどうしても生活こういったものがありまして努めなければならないとそういったことがありまして、先ほど町長の答えのように、地域住民が主体となってというのもあるわけですが、やはりここはですね、行政が主体となって、当然、地域住民も主体になるわけですが両輪が一体となってですね、地域づくり、こういったものを進めるべきだと思います。何が言いたいかということ、やはり今の時代なかなかボランティアだけではですね、済まない。ただ済まないからそのままいいのかといえばそうではないというジレンマがあると思うんです。そういったところですね、やはり当然地域住民も主体になります。しかし行政もですね、一緒に主体になってですね、この地域づくりといのを進めていただきたい。それとこれは特に大和地域なんです、やはり今回の生活支援事業総合事業あるわけですが、やはり健康福祉課の方でも、事業に取り組むか組まないかというのもあるわけですが、実際に取り組まれない地域もあります。同じ税金を払ってですね、やはり私の地域では、こういったいろんな支援が受けられない、これはちょっといけないと思います。そういった意味でですね、これは何が問題かということ、やはりマンパワー不足であったりということだと思うんです。ですからある程度のいわゆる連合自治会を生かした中でですね、集合体を持ってですね、やっていく。それにはそれをまとめ

る地域リーダーですね、こういったものが必要になってくると。それはまたボランティアばかりでは当然できないわけでございます。やはり行政の中にですね、主体となっていただいですね、一緒になってですね、地域をつくっていく必要があると思うんですがいかがでしょう。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

議員の仰せのとおりだと思いますけれども、これからですね、こうした地域と一緒にですね、その地域を守っていくと、いうことが必要であると思っておりますけれども担当課長からお答えいたします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

先ほど日高議員さんからお話がありましたこうした地域の取り組みについて、行政からの支援後押しというものが絶大な力が必要だということに対して、どういうふうを考えてるかということですが、議員さんおっしゃるとおりこれまで地域の小さな拠点づくりということで、生活支援、交通の問題それから地域の産業という3つのところでこれまでも、取り組んできたところですが、今年、平成29年からですね、そうした人材という部分について集落支援員をこれまでもそういった形で配置をして取り組みをしておりますが、もう1つですねさらに一歩進んだところで小さな拠点づくりに絡めたところで要の人材というところですね、人材派遣、人材の投入を29年度から進めております。これにつきましては今年のところは初めての年なので、いわゆるパイロット事業、要するにモデル事業としてやらせていただいて、沢谷地域ですね、沢谷連合自治会の方に1名、4月からは沢谷で11月からは君谷地域に1名配置をしております。これにつきましては、その役割となるものがそれぞれの地域における課題ということで美郷町としましては、地域自立促進特別推進交付金という形でですね、事業を進めております。その中で総合計画にもありますような、それぞれの地域が作られた地域コミュニティ計画、これの推進をする、ここにもですね、その背景にも合わせた地域づくりということを目指していくために、地域での話し合いであるとか活動の連絡調整、様々な機関との調整が当然そうした事務作業もございますので、そうした事務作業に携わるという形で、今回そういった人材の投入を今年モデル事業としてやっております。これにつきましては先ほど言いました美郷町の地域自立促進特別事業推進交付金以外の県の中山間地の自立支援交付金、このどちらかを実施された若しくは過去実施されたところを一応対象としてですね、取組をしていただきたいというふうに考えております。これにつきましては窓口としては人材の投入としましては企画財政課の方で取り組んでおりますが、この事案に関しましては当然、交通の部分については定住推進課、公民館等の活動につきましては教育委員会、またさらに今度、そうした総合事業の中では健康福祉課という部分での新たな関わり合い、これまでもありましたように、自主防災組織と

いうところでいくとですね、総務課、あらゆる課の連携が必要となってくるのが総合的な取り組みになるかなと思います。片方ですね、実際単純に言えば地域コミュニティーの延長線上がそれぞれのところであるかと思えますので、そうした中でそれぞれの地域の特性に合わせて、地域が目指す将来像そういうのを取り組みのためにも、この事業をぜひともまた今後活用していただく中で進めていって、持続可能な地域ということをそれぞれの地域の中で特性に応じたところで検討して進めていただくことが大事かないうふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

1 番、日高議員。

●日高議員

今、ご説明ありました要の人材モデル事業でございます。これいわゆる補助事業の中での一貫の中での行われている、いわゆる美郷町地域自立促進特別事業こういったものを実施したところにおいてですね、行われるということです。先ほど課長さんお答えのとおりですね、最も、多くの仕事がやはり地域内で行う話し合い活動の連絡調整であるとかですね、いわゆる町その他の関係機関との連携であるとか、活動主体のコーディネーター要は地域を作るということです。しかし、この事業を当然すべての地域が取り組めればいいんですが、なかなかそこで取り組めない地域、細かい連合自治会、こういったものもある訳で、実際申し込みをしようと思ってもなかなかできないというのが実情じゃあないかと思えます。そういったところで公民館単位と申し上げているわけですが、ただですね、お答えのとおりですね、このいわゆる要の人材、これも町もですね、この地域を作っていく上で必要性を感じてですね、このモデル事業を実施されたと思えます。なかなかそうしないとですね、地域づくりがならないから、要のいわゆる人材を設置したということだと思えます。やはり同じことだと思うんですが、これはしかし時限的な事業であります。町を作っていく上には、恒久的にですね、そういった人材をいわゆる公民館単位こういったものにですね、置いていく必要があるのではないか、地域を作っていくにはそういったことが必要ではないかというふうに考えます。事実、今色々な企業参入いわゆる若者の働く場、こういったものを求めて町も色々な事業考えておられます。また実行しようとしておられます。ただその中でですね、やはり退職後この美郷町に住んで暮らそうという方もですね、何人かおられます。やはり要は何が言いたいかと言いますと美郷町に住んで良かったなという地域を作ることも1つのいわゆる人口対策、こういったことになるんじゃないかと思えます。そういった意味でですね、補助があるからというのものもあるんですが、やはり地元ではなしにですね、公共的なですね、そういった設置をですね、今後考えていただけないか、これは当然住民も一生懸命ならにゃあいけません。そういったことですね、その恒久的だという意味で、検討していただけないかちょっとお伺いいたします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

この部分について、未来永劫が恒久的にというところのお約束って言うのは、この場ではできないのですが、先ほどお話を差し上げましたように、色んな地域コミュニティーの延長線上にある、今皆さんが課題として捉まえておられるところについては、それぞれの部門において携わるべき事項が出てきたということが、段々あらわになってきたということです。それを具体的に行政の支援として、できる部分については、本来でいくとすごく限りがあるところもあると思います。その中でそれぞれ、地域がどれだけ底力が出せるようなやっぱり連帯感であったり、地域が求める将来像というのが描けるかというところにあるかなとは思っております。その中でやっぱり U ターン・I ターンをされる方が、その地域に魅力を感じてもらえることができるかという、ただこれがまたそれぞれの地域が競い合うというイメージでもなくてですね、その辺がちょっと表現しづらいところがありますが、既に実際のところで沢谷地域へ行くと、それぞれのこの地域については、様々な活動をやって色んな取り組みをされて独自でやっとなら、色んな報告書を要の人材の職員さんからいただく報告書を見ますと、取り組みに関しては、中には行政以上の取り組みもされたところ、これはまた沢谷地域でやっぱりある程度コンパクトなところなので、決定の早さであるとか、特性を活かした取り組みだということでも色々取り組んでおられて、そこんところは地域の方が共感されてより多くの方が集まるという縮図になっているかなというふうに思います。なかなかこれをですね、他の地域も模範してということもなかなか難しいかと思いますが、少なくともそれぞれの地域が将来あるべき姿がいいのかというのを1つ描く中でこの事業を進めて、その中で行政としてご支援、それから一緒に協働として取り組むことについて選別していきたい、選別していきたいとか、判別していきたいと思っておりますので、未来永劫とはお話ができませんけど、極力そういった職員もですね、地域の人間の一人でございますので、そうした中では地域の一人としてその役割は担うべきだというふうに理解しています。以上です。

●西嶋議長

1 番、日高議員。

●日高議員

前向きな回答いただきましてありがとうございます。やはり合併して13年が過ぎました。私も役場の在職中に合併にも携わったわけですが、そういった中で合併特例でいわゆる合併後、10年間は和村邑智町の交付税、こういったもので配分をされてまいりました。そして10年が過ぎると5カ年間段階的にですね、交付税を配分しながら5年後には、美郷町1本の交付税になるとこういった、その当時説明を受けたわけですが、端的に言えばですね、交付税が減ってくるということだと思います。そういった中で、やはり先ほど言われます沢谷の例もありましたし、また町の仕事の中の様々な仕事は、地域で活かされればというふうな様々な仕事があると、いわゆるここで言いたいのがやはり町ででき

ること、そしてこれは地域に任した方がいいといわゆるコンパクトなですね、行政を目指していかなきゃいけないと思うんですが、そのためには、やはり住民がですね、いかにその住民ができることをやるかということになるのではないかとこのように思います。そういった意味でですね、できれば、町でできることまたはこれは住民の方に任した方が早いのではないかと、いいのではないかと、住民の意を組むのではないかとこの事業がそれぞれあると思うんです。そういったすみ分けをしてですね、お互いに共同して美郷町を作っていけばというふうに考えております。その辺をひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。お聞きたいんですが、やはり、そういったいわゆる例えば災害前でも災害後でも、いわゆる道路パトロール、こういったものにつきましては地域でもできます。先ほど言われました自主消防ですね、こういったものも当然あれは地域でやるべきことなんですが、連携もとります。そういった意味で、そういったすみ分けをですね、ぜひとも町の方でですね、調べていただいでですね、これは地域でできるのではないかと、これは行政でなければできないんじゃないかとこのようにふなすみ分けを考へていただいたたいと思ひますが、いかがでございましょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

私ども行政にとっては、非常にありがたい、まさに協働の町づくりというところでは行政がやる役割、そして住民の皆さまにお願ひしたい役割というところを明らかにして、一緒に歩いていくということでは議員の言われとるとおりだと思ひます。ただ先ほど言ひましたパトロールの部分とか具体的に出ました。これにつきましては、また安全の部分、安全性の部分もありますので、そういったすみ分けにつきましてはですね、また色んな機会を通じて相談しながら、そういった明確にする取り組みということができるといふことがあれば進めていくということも、今後は執行部の方交えて協議していきたくと思ひますのでよろしくお願ひします。

●西嶋議長

1番、日高議員。

●日高議員

ひとつよろしくお願ひをいたしましてですね、ぜひともそういったもので地域をつくっていく、いわゆるお互いの互助努力または共助の力こういったものをですね、地域が作るというふうにさしていただきたいと思ひます。地域も頑張りますのでひとつよろしくお願ひいたします。これで1番目の質問終わります。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

日高議員の2番目の道水路の環境整備についてのご質問にお答えをいたします。道水路の環境整備につきましては6月、第1日曜日を環境美化と一斉行動日とし道路沿いの草刈

りや水路の清掃など各自治会で積極的に取り組んでいただいております、感謝をしているところでございます。町といたしましてもバス路線を中心に、除草作業を実施し倒木や崩土落石などにも緊急対応をする体制を整えており今後の道路環境整備に尽力してまいります。有資格者職員の件ですが、これまで一般職を技術職場に配置しており専門的な技術知識を経験の面で難しさがあつたり育成に期間を要することがあり、これからの土木業務において課題があると考えておりました。こうした意識から、資格試験のある職員を即戦力となるよう採用することとしたものであります。技術面、専門性に対応し、他の職員との役割分担で仕事が進められ道路改良事業等が技術力を発揮していくことを期待をいたしております。以上。

●西嶋議長

1番・日高議員。

●日高議員

雇用の趣旨につきましては分かりました。そういった中で、やはり例えば補助に似合う公共事業こういったものにつきましては、専門のですね、測量設計、こういった会社にですね委託します。そうしますとですね、やはりあの専門的な知識のもとに設計が上がってくると、それから今度それを発注しますと、いわゆる各業者におきましても、そういった管理をするということだと思います。その中でさらに町で色々と技術力を高めながらといいますか、そういったものに対処するというところでございますが、ただそういった中でやはり補助に合わないような事業も多々あるのではないかと。この道路環境を整備する上で先般も役場の方で教育委員会の方からの会議がありました。いわゆる通学路の整備こういったものもあった訳でございます。そこには地域代表、それからPTAまた連合自治会色んな方が出席した訳ですが、様々な要望が出されました。そういった中で一定の部分については出来たものもあるかもしれません。ただ補助に合わないような小さなもの、こういったものも多々残っているのではないかなと思います。折角ですね、そういった技術力の持った職員、こういったものをお雇いになったのであればですね、やはりそういった面にもですね、1つ力を入れてですね、確かに補助がないから一般財源を食う、こういった問題もあるかもしれません。先ほど申しましたように、やはり他町村から入られる時に、どうしても道路というのは一番最初に目がつきます。そういった環境、それから今度子どもたちもこれからは段々大きくなって中学校、高校と育っていく訳でございます。ここに残る子ども、または他町村に就職、または勉学のために出る。やはり、しかし美郷町はこういうふう環境をきれいにしてるんだよという力を見せるのも必要ではないかと思うんですが、その辺を1つ伺います。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

今の通学路の関係の意見が色々出されたというようなこともあります。また補助対象外の事業も確かにございます。主には維持管理的なところの事業のことではないかと思っ

おります。そういったことにつきましてはですね、それぞれ現地を確認をしながら色々対応してまいっておるところではございます。今後もそういった面につきましては対応していきたいというふうには考えております。以上でございます。

●西嶋議長

1 番・日高議員。

●日高議員

私も議員でありながら連合自治会町をやとりまして、様々な要望も出してきました。そういった中で道路環境につきましても、ある程度のことやっていたいております。そういったふうにはですね、1つ道路環境、こういったものをより良くしていただきたい。これも1番にも帰る訳ですが、やはり地域のものが一番よく知っております。そういった小さな拠点、いわゆる人材を作るというふうな中でですね、地域と行政と一体となつてですね、道路管理こういったものやっけて行けるようなですね、地域を作っていたきたいと。また、大変落ち葉等も落ちたりしております。こういったものをやはり地域の自助努力でやればいいんですが、そういったことができるようなですね、ひとつ、いわゆる財政的なこともですね合わせてですね、行政と一体となつてですね、行っていけばより良い地域になるんじゃないかと、より良い道路環境になるんじゃないかと思っておりますので、その辺もひとつよろしく願いをしたいと思います。一応この2番目の質問で、以上で終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

●西嶋議長

日高議員の質問が終わりました。

ここで、2時20分まで休憩いたします。

(休 憩 午 後 2時 3分)

(再 開 午 後 2時 20分)

●西嶋議長

会議を再開します。通告8、4番・原議員。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

それでは、本日最後の一般質問となりました。原と申します。よろしくお願ひいたします。私は本日2点ついて、一般質問の通告させていただいております。まず1点目でございます。定住子育て支援の充実に向け、保育料の完全無償化できないかというようなことでございます。7月の町議選挙におきまして、私が住民の皆様に訴えてまいりました1つでもあります。10月の衆議院選挙には、タイムリーにも自民党安倍晋三が幼児教育・保育料の無償化を公約の1つとして掲げられ、現在、国も保育料無償化に分けて、制度協議をされていると

ころであります。このような状況の中、先般、10月1日現在の島根県推計人口が発表されました。いわゆる転出者が転入者上回る社会減は抑えられてきているものの、死亡者が、出生児数を上回る自然減が拡大をされているところであります。美郷町においても同様の理由は考えられると思いますが、県内市町中でも上位の減少があった事実を踏まえて、定住子育てライフ5つ星の町これを掲げ、町政を推進されておられます町長に保育料の完全無償化についての所見をお伺いをいたします。2点目でございます。出先施設の管理についてお聞きをいたします。先般、福山市において、8月以降公民館を狙った窃盗事件が連続して発生をしたとお聞きしました。本町も出先機関が多く、交流センター隣保館などこういった施設の管理は誰がどのようにされているのか伺います。また、それらの職員の管理はどのようにされているのか合わせて伺います。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

原議員の定住子育て支援の充実のため保育料の完全無償化はできないかのご質問にお答えをいたします。美郷町の保育料は独自に国基準の4分の1に設定するとともに、更に、美郷町独自の軽減対策として県事業を活用し、低所得者世帯への保育料18歳未満の子どもさんをお持ちの世帯の第3子以降の保育料を無料としており、県内でもかなり低い保育料となっております。なお、平成28年度においては、この対策に、町は4200万円の負担を行っております。議員のご指摘のとおり、仮に第一子から保育料の無償化を実施した場合、平成29年度当初予算ベースで、785万6000円の財源が必要となります。なお、県内で平成28年度に保育料無償化を実施している自治体は吉賀町だけでございます。本来、幼児教育、保育の無償化は自治体が競う精神のものではなく、国の責務であり、先日閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2017いわゆる骨太の方針では、安定的な財源確保の進め方を検討し、年内に結論を得ることとされております。確定した内容ではありませんが、現在、国では人づくり革命推進に向け、3歳から5歳児の保育利用料について、認可保育園は全員無料とし、0歳から2歳児については、住民税非課税世帯に限って無料とする方向で検討中との報道等がなされているところであります。今後、国の動向を見ていくと共に情報収集に努めたいと考えております。また、保育料無償化は子育て支援対策のみならず、美郷町の定住対策、人口減少対策に非常に有効であるとも考えております。平成29年12月を1日現在若者定住住宅住居者だけで見た場合、45世帯、213名中、中学生以下の子どもさんが118名おられ、そのうち、46名の方が保育園に入園中であります。このような状況を踏まえつつ、今後とも定住子育てライフ5つ星の町づくりにあたり、国の制度の動向と近隣市町の動向を見るとともに更なる保育料の軽減に向け検討してまいります。以上。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

町長、今ご答弁をいただいたとおりにですね、この保育料は自治体でですね、競いあって安くするような問題ではないというふうに私も理解しております。それから最後に、軽減に向けて検討していただけるという前向きなご回答いただきまして、大変喜んでおります。少子高齢化という言葉がですね、言われるようになって、相当時が過ぎておりますけれども、美郷町の人口は、先ほども申し上げましたとおり減少が続いてですね、今では5000人を切ったような状態です。町といたしましても、町長の答弁の中にありましたように、県内のトップクラスの施策を講じてですね、子育て支援をやっているということで、私もよく美郷町はいいなあというような言葉も聞いて嬉しくなるところもあるわけでございます。しかしながら、現実がですね、先ほど申し上げましたように人口の減少が県内でもトップになっているというようなことがございます。そういったことを考えるとですね、やはり子育て支援のみだけではなくてですね、そういった子育て支援は先ほど言いましたように、定住子育て、これ両立して行ってですね、いかになくてはならないというふうに、私考えておりますので、そこの部分を考えると、もっともっと今まで以上のですね、支援策を講じていかなければならないのじゃないかなというふうな気がしたところであります。これはですね、昨年1月から3月にかけて埼玉県労働組合が生活費の資産調査をされたことが、ネットなんかにありますね、それを見ますとだいたい子育て、小学生と保育所この4人世帯の中でですね、これを生活していく、維持していくためにはですね、だいたい月額約50万円。そして年額600万円ぐらいの生計が必要であるというようなことがですね、まあこれは組合の中の職員の中のアンケート調査でございますので、それは地域によっての格差が多少ありますけれども、というような状況も言われるところもあります。先般の全協の中で国保世帯、これの平均の月の収入額がですね、37万5000円ということでもございましたけども、若年層になりますと、子育て世帯の20代から30代40台以下になるとまたこれ以下の収入だというふうに考えます。そういった面でも、私は何らかの助成をですね、行って、住みよい子育てしやすい町をつくるために1つの方策としてもですね、こういった保育料の無償化、こういったものが必要と考えますが、今、吉賀町だけという話もありました。しかしながら、国の方でもですね、31年度からはこういった形で、先ほど町長申されましたように無償化もされるということでございますので、方向に走っているということでございますので、先行してですね、美郷町が県内で2番目の保育料の完全無償化の町になるということもですね、あってもいいのじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●旭林健康福祉課長

ただいま原議員さんの方からのお尋ねの件につきまして、回答をさせていただきます。まず1点目と申しますか、少子化問題について保育料の無償化との関連でご回答を申し上げますさせていただきます。今晚も国の方でも人づくり革命と称して、3歳児から5歳児の児童さんの保育料の完全無償化といったような情報も伝え聞いておるところでございます。この背景といたしましては、やはり国としても当然、美郷町もそうなわけでございますが、少子化問題という一面、この問題の解決に向けて保育料負担の軽減というところを実施をしてくれておるところでもございます。国が2015年に取りまとめを行っておりますそのアンケート結果の中でも、20代30代のお父さんお母さんが理想とされてる子どもさんを産むことができない、その一番の要因として掲げられておりますのが、実は教育費、子どもに係る教育費の負担感というものが1番に掲げられております。また反面と申しますか、もう1面では、その子どもさんに係る幼児教育によって、今後の20年後もしくは30年後のこの日本経済に与える影響といったものも、1つの資料ではございますけれども、提示になっておるところでもございます。等しく子どもたちが、その保育園また小学校等経て、義務教育期間を経るわけでございますけれども、まず保育園、保育所につきましても必要としておられる方またその方々の世帯の負担軽減という面から、この少子化問題解決に向けた一番の保育料の負担軽減というものは具体的な施策であるということになるかというふうに思っておるところでございます。そういった中で美郷町におきましては、人口減少対策と定住対策といった側面から子育て、安心して子育てができる町づくりを目指してきておるところでございます。そういった観点から町長の答弁にも添えられておりましたように、今後近隣市4町の動向等をしっかりまた見極め、現在は吉賀町のみ完全無償化という自治体がございますが、ぜひとも本町におきましても検討を進めてまいりたい、そのように考えておるところでございます。以上でございます。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

大変素晴らしい、こういった補助制度もですね、出しておられますけれども、これをもっと現実的に結果が出るような形にするという意味合いでもですね、先ほど課長の答弁にもありました町長の方にも言うていただきました。もっともこの20代30代の子育て世帯、この方々がですね、美郷町で住みやすい、子育てをしやすい町にしていくために力を入れていただきたいというふうに思うところであります。この保育料の無償化については、色々なご意見もあつてですね、先ほど保育料の話もありましたけども、本当県下でも一番安いんじゃないかというぐらいの美郷町の保育料の設定がしてありますけれども、これはあくまでも保護者負担ということで、公平な負担ということで区分も分かれてですね、段階も得て保育料の設定がさておるわけでございますので、これをすべて無料にするというようなこともどうかというふうなお考えの方もおられますけども、ただ美郷町の場合には、これは1つの定住対策も含めてやるということでございますので、ぜひともそうい

った意味で前向きにですね、保育料の無償化、そして所得も県内でも少ない美郷町の子育て世帯を援助してあげるといふようなことのためにもですね、ぜひとも無償化に向けて検討させていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。1 問目終わります。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

今原議員さんの美郷町も吉賀のような方法ということでございますけれども、今すぐですね、これをやるということにはなりませんけれども、いずれは考えていかなければならない課題だと思っております。これにつきまして、また検討してみたいと思っておりますけれども、まだいつからやるとかいうようなことにはまだ申し上げることにはなりませんけれども、今の段階としては難しいというようなことで、ご理解をいただきたいと思っております。

●西嶋議長

2 問目の質問をお願いします。

●景山町長

大変失礼しました。原議員の2 番目の出先機関の管理を聞くについてのご質問にお答えをいたします。町の主な出先施設としましては、人員を常時配置しているものでは、公民館である交流センター、隣保館等があります。所管につきましては公民館は教育委員会、隣保館は住民課人権同和対策室として運営をしております。また、人員につきましては、館長、副館長などの2 ないし3 人程度であり、館長、副館長は通常の執務の監督や業務の運営鍵の管理などを担い、施設の管理・運営職員の勤務、休暇出張等のほか予算・事業の計画、執行等の総括管理権限は、それぞれ担当課長となっているところであります。また人員を常時配置していない施設につきましても、鍵の管理の委託なども含め、担当者で適切に管理しており、その管理権限は所管課長が有しているところでございます。以上。

●西嶋議長

4 番、原議員。

●原議員

鍵の管理で、実際、出先におられる職員の皆さん方で鍵を持って管理をされておることとございますけれども、福山なんかでもあった連続事件なんかにしてもですね、やはり公民館とかそういった出先の施設というものは、夜になればですね、勤務時間過ぎれば、もう誰もいないような状態になるということが皆さんご存じの周知のとおりでございますけれども、そういったところをやっぱりそういった悪い方がですね、おられてそこを狙って窃盗に入るといふことで犯罪を犯すということになってきたる訳でございます。そういった意味で、どのような対策が必要かということではございますが、例えば役場の本庁舎であったり、支所であったりするのですね、やっぱり専門の警備会社と連携をしながら、管理をされると。無人の管理をされておることとございますし、本庁については宿直の方

もおられるということでございます。今後こういった形ですね、出先の方にもこういった管理の方法というものは考えておられないか、どうかということをお聞きます。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●小田総務課長

庁舎管理の関係でございますが、役場本庁舎の方は民間の警備会社の方へ警備の方、委託しております。29年度になりまして大和事務所の方も民間警備会社の方へ管理契約を結びまして、現在は警備会社の方で管理をしていただいているところです。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

ですから、出先の施設たくさんあるかと思いますが、そういったところに関しては、そういった民間の警備会社との契約がまだ、いまだにないということよろしいですか。で、よろしいと思うんですが、今後そういったところと契約をしていく予定とかいうものはございますか。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

現在のところ、各出先機関の民間への委託はまだ検討中というところで、現実の計画には至っておりません。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

まあ、そういった委託につくとやはり経費も掛かってをくるという部分もありますし、でしょうけども、美郷町の場合これまで先ほど言ったような福山市の連続窃盗事件というようなこともですね、私も記憶にないですし、おそらく今までもなかったんじゃないかというふうに思っておりますが、しかし、こういったことですね、やっぱり教訓にして、もう一度出先の管理がですね、どういうふうになつとるんかということですね、やっぱり、各担当課で把握もされてですね、もう一度出先の職員、館長、副館長おられますけども、そういった方とですね、一緒になって協議をされるということも大事じゃないかと思うので、そういったことをしていただきたいと思いますが、いかがですか。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

ただ今のご意見をいただいたような形で、各担当課の方とまた協議の方進めていただきたいと思います。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

管理についてはですね、しっかりもう一度確認をしていただきたいなというふうに思っております。それから職員管理についてでございますが、先ほど出てました公民館の場合にはですね、館長、副館長が出てですね、館長が担当課長ということがあって、それは命令権も決定権も持っておられるんでよろしいと思うんですけども、隣保館については館長が委託ということも、職ということもあったり、それから勤務時間がですね、定まってないですね。おそらく。そういったことがあるので、そこら辺のところを今の答弁では担当課長が命令決定をするというよなことを答弁いただいて、少し分かったんですけども、その辺のところをですね、もっと明確に各出先にされてないですね、館長、副館長の下で働く事務員がですね、どっちにお願いをしてやればいいのかというような困惑な状態もあるというふうに、私感じております。ここで1つですね、聞きたいんですけども、公民館の場合には、嘱託職員が副館長しておられます。ということは、当然1日の業務といものは、8時半から始まって5時15分までということになっておると思いますが、改めて隣保館の場合の館長はどのような勤務形態になっておりますか。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

原議員の隣保館の館長の勤務形態についてのご質問でございますけども、隣保館の館長につきましては現在特別職という位置でございます、明確な勤務時間が実が設定をされておられません。1日6時間というところと、それからこれもまた大変申しわけなく思っておりますけども、しっかり決まったものがなくてですね、8時半から3時とか、9時から4時とかというようなちょっとあいまいな今形になっております。この辺のことも今後の検討していかないといけないというところで、先ほど公民館の話もされましたけれども、そちらの方も参考にしながら検討を進めていきたいと思っております。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

ぜひともですね、そこら辺のことをはっきりと決めていただきたいというのはですね、実は隣保館のこの条例の施行規則、この中にですね、職員という欄、第3条がありますけども、館長は館の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督するというふうになっております。で、2項として館長の指導職員は専任でおるわけでございますが、その館長の命を受けて館務に従事する。こういった大役なんですね、館長というのは。しかしながら、館長には全然権限も命令権も決定権もない。そして先ほど言うように6時間、1日8時間勤務のうちの7時間45分ですか、の内の6時間くればいい、いつ来てもいい。いつ帰ってもいいみたいな本

当に今見とっても、優柔不断な勤務状態であるというふうに思っていますね、一緒に働くものとしては、ある意味当てにならない部分もあったりしてですね、ある意味、当てにならない部分もあるわけですよ。で、そういった状態の中でですね、さっき言ったように所属職員を指揮監督できるのか。そして、命を受けて命令が出されるのかというところをもう少しお聞きしたいんですが、この命令が出せるんですかね、管理監督できると思いますか。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

原議員のご質問でございますけども、命令権、決裁権につきましては、担当課長である私にございます。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

というこのなればですね、やっぱり公民館と同じようにですね、館長がではなくて、やっぱり担当課長がというような形でですね、ここの隣保館の条例施行規則、ここを改正する方が実上で合ってますし、そういった形で、きちんと担当課長の方で責任、同和対策室長もおられますけれども、どちらかの方ですね、責任を持って館の運営に職員の管理にやっていただくというふうな形でお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか、検討できませんでしょうか。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

また総務課とも相談をしながら検討させていただきたいと思います。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

それではですね、今前向きに検討させていただくというふうにとらしてもらって、総務課長よろしいでしょうか。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●小田総務課長

住民課の方と内容をよく検討させていただいて、進めていきたいと思います。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

先ほど言いましたようにですね、いつ来てもいい、6時間1日いつでもいいから、6時間

おればいいような勤務状態の中ですね、先ほど言ったような施行規則の中に、施行規則の中にあるようなですね、職員の管理、そういったものができませんので、そこはきちっと課長が職員の管理もする事業の推進も責任を持つ、そういった形にしてほしいということでございますので、早急にですね、規則改正ということで、動いていただいて実態に合ったより隣保館が事業推進がですね、有意義になるような形で改正をお願いしたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。以上で終わります。

●西嶋議長

原議員の質問が終わりました。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は、14日木曜日、定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたしたいと思います。ご苦勞様でした。

(散 会 午 後 2 時 4 9 分)